



令和2事業年度

# 事業報告書

自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

## 目 次

I	はじめに	2
II	基本情報	3
1	1. 目標	3
2	2. 業務内容	4
3	3. 沿革	4
4	4. 設立に係る根拠法	4
5	5. 設立団体	4
6	6. 組織図その他の法人の概要	4
7	7. 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地	5
8	8. 資本金の額	5
9	9. 在学する学生の数	5
10	10. 役員の状況	5
11	11. 職員の状況	7
III	財務諸表の要約	
1	1. 貸借対照表	8
2	2. 損益計算書	9
3	3. キャッシュ・フロー計算書	10
4	4. 行政サービス実施コスト計算書	11
IV	財務情報	
1	1. 財務諸表に記載された事項の概要	12
2	2. 重要な施設等の設備等の状況	14
3	3. 予算及び決算の概要	15
V	事業に関する説明	
1	1. 財源の内訳	15
2	2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	15
VI	その他事業に関する事項	23

## 令和2年度 公立大学法人山梨県立大学事業報告書

### I はじめに

公立大学法人山梨県立大学の設置されている山梨県は、ユネスコの世界文化遺産に登録されている富士山やエコパークに登録されている南アルプスの他、文化庁の認定する日本遺産に認定されている縄文文化の栄えた中部高地を麓に持つ八ヶ岳、甲武信ヶ岳等の山々、富士五湖等の湖沼を有し、県土の78%を森林が占める等、自然豊かである。また、日本遺産に認定されている葡萄畑等が広がり、日本有数の果樹生産量やワイン生産量、ミネラルウォーター出荷量を誇り、県民の健康寿命も全国トップクラスである。

この山梨県の中央部、甲府市で、本法人は3学部、1研究科、国際教育研究センターや福祉・教育実践センター、看護実践開発研究センター等の関係機関を有する大学として、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」たること、設置団体である山梨県の発展に寄与することを目指し、関係機関との連携協力のもと、様々な取組を進めてきた。

当期においては、現在もなお世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響により、オリンピックの開催延期、緊急事態宣言の発令、経済活動の停滞といった想定外とも言える状況に見舞われた。

このような中、公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）では、平成28年度から令和3年度までの第二期中期計画期間の5年目として、「大学の自治および学問の自由を尊び、独立自尊の精神のもと、地域社会から世界にまで貢献する大学を目指すこと」を学内外に宣言した「山梨県立大学憲章」、地（知）の拠点として地域社会をリードする大学像を明示した「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』—FirstステージからSecondステージへ—」を踏まえつつ、一般社団法人大学アライアンスやまなしを核とした山梨大学との連携の推進、大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（文部科学省補助事業）の実施に向けた関係機関との協議、看護学研究科博士課程の設置等に取り組み、コロナ禍における制約を受けつつも、着実な計画の遂行に努めた。

## II 基本情報

### 1. 目標

平成 23 年に制定した山梨県立大学憲章において、大学の目指すところを次のとおり明示した。

一、 山梨県立大学は、郷土の豊かな自然と歴史や文化を大切にし、山梨県を学びのキャンパスとして、ここに学ぶ者の豊かな感性を育みます。

一、 山梨県立大学は、幅広い教養と高度な専門性を教授し、地域社会や世界で活躍できる人材を育てます。

一、 山梨県立大学は、基礎研究から応用研究まで、独創的で多様な研究に挑戦し、学術の発展に貢献します。

一、 山梨県立大学は、自ら学び、自らを培い、未来を切り拓く人材を育てます。また、緊密な人間関係を基盤に、知的刺激に満ちた教育環境を創ります。

一、 山梨県立大学は、地域課題の解決に向けて積極的に取り組み、地域の発展に貢献します。また、アジアをはじめとする世界との連携をはかり、教育・研究活動を通じて国際社会の発展に貢献します。

一、 山梨県立大学は、時代の変化に対応した個性豊かな魅力ある大学づくりを推進します。そのために、評価を通じて不断の改革を推進し、社会への責任を果たします。

また、平成 25 年度に策定した将来構想において、社会の変革を担う人材の育成、地域課題に積極的に取り組む研究と地域貢献、大学の機能再構築のためのガバナンスの充実・強化、の 3 項目掲げることとした。

なお、公立大学法人山梨県立大学の目的は公立大学法人山梨県立大学定款第 1 条に明記されている。

第 1 条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

山梨県立大学の目的は山梨県立大学学則第 1 条に明記されている。

第 1 条 山梨県立大学は、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」たることを希求し、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並

びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

## 2. 業務内容

法人は、山梨県立大学を設置し、及び管理、運営することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

法人は、この目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 上記(1)から(5)の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 沿革

平成 17 年	4 月	山梨県立大学及び大学院開学
平成 22 年	4 月	公立大学法人山梨県立大学へ移行 看護実践開発研究センターを設立
平成 27 年	4 月	国際政策学部内に国際教育研究センターを設置
平成 28 年	8 月	アドミッションズ・センターを設置
平成 29 年	4 月	人間福祉学部内に福祉・教育実践センターを設置

## 4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

## 5. 設立団体

山梨県

## 6. 組織図その他の法人の概要

（令和3年3月31日現在）

学部	国際政策学部	国際教育研究センター
	人間福祉学部	福祉・教育実践センター
	看護学部	看護実践開発研究センター
大学院	看護学研究科	
図書館	飯田図書館	

	看護図書館	
全学センター	地域研究交流センター キャリアサポートセンター 保健センター アドミッションズ・センター	
事務局	総務課 経営企画課 学務課 社会連携課 保健課 図書課 池田事務室	

7. 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

飯田キャンパス 山梨県甲府市

池田キャンパス 山梨県甲府市

8. 資本金の額

7,152,075,733円（全額 山梨県出資）

（前事業年度末からの増減無し）

9. 在学する学生の数（令和2年5月1日現在）

総学生数 1,176人

学部 1,130人

修士課程 28人

その他 18人

10. 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学長 (理事長)	清水 一彦	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	昭和63年 筑波大学教育学系講師 平成3年 筑波大学教育学系助教授 平成11年 筑波大学教育学系教授 平成21年 筑波大学副学長・理事 平成27年 山梨県立大学理事長・学長
副理事長 (社会連 携担当)	相原 正志	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	平成25年 山梨県農政部農政総務課長 平成26年 山梨県教育委員会事務局次長 平成27年 山梨県福祉保健部次長

			平成28年 山梨県立大学副理事長・事務局長 平成30年 山梨県立際学副理事長 平成31年 山梨県立大学理事 令和2年 山梨県立大学副理事長
副学長 (理事) (入試・研究担当)	流石 ゆり子	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	昭和49年 山梨県庁 入庁 昭和60年 山梨県立高等看護学院保健婦学科専任教員 昭和61年 山梨県立高等看護学院主任専任教員・教務主任 平成7年 山梨県立看護短期大学助教授 平成10年 山梨県立看護大学助教授 平成14年 山梨県立看護大学大学院助教授 平成16年 山梨県立看護大学看護学部・看護学研究科教授 平成17年 山梨県立大学看護学部・大学院看護学研究科教授 平成25年 山梨県立大学看護学部長 平成29年 山梨県立大学理事
理事 (教育・学生担当)	下村 幸仁	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	昭和53年 広島市役所 入庁 平成17年 会津大学短期大学部社会福祉学科助教授 平成19年 会津大学短期大学部社会福祉学科教授・学科長 平成22年 山梨県立大学人間福祉学部教授 平成31年 山梨県立大学理事・監査室長
理事 (総務担当)	平塚 幸美	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	平成27年 山梨県森林環境部みどり自然課長 平成29年 山梨県総合政策部広聴広報課長 平成30年 山梨県出納局次長(会計課長) 令和2年 山梨県立大学理事・事務局長
監事	水上 浩一	平成30年4月1日～ 任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで	昭和60年 弁護士登録(山梨県弁護士会) 昭和60年 古屋法律会計事務所に入所 平成30年 山梨県立大学法人山梨県立大学監事
監事	久保嶋 正子	平成30年4月1日～ 任命後4年以内の最終事業年度の財務諸	昭和62年 監査法人中央会計事務所入所 平成3年 公認会計士登録 平成3年 公認会計士・税理士山田淳一郎

		表の知事承認日まで	事務所 入所 平成9年 中山・久保嶋会計事務所 入所 平成17年 税理士法人中山・久保嶋会計 社 員 平成30年 山梨県立大学法人山梨県立大学 監事
--	--	-----------	---

1 1. 職員の状況 (令和2年3月31日現在)

教員 262人 (うち常勤 104人、非常勤 158人)

職員 58人 (うち常勤 56人、非常勤 2人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は対前年度で1人減少しており、平均年齢は48歳となっている。このうち地方公共団体からの出向者は9人、山梨大学からの出向者は1人、国及び民間からの出向者はいない。



### Ⅲ 財務諸表の要約

#### 1. 貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,709,909,000	
建物	4,602,221,889		
減価償却累計額	<u>△ 1,849,342,880</u>	2,752,879,009	
構築物	184,269,404		
減価償却累計額	<u>△ 121,744,415</u>	42,524,989	
工具器具備品	153,585,431		
減価償却累計額	<u>△ 107,623,344</u>	45,962,087	
図書		846,431,818	
美術品・收藏品		13,745,000	
車両運搬具	3,930,150		
減価償却累計額	<u>△ 3,501,360</u>	428,790	
リース資産	185,491,481		
減価償却累計額	<u>△ 74,364,532</u>	91,126,949	
有形固定資産合計		6,503,007,642	
2 無形固定資産			
商標権		0	
ソフトウェア		10,718,809	
電話加入権		24,000	
無形固定資産合計		10,742,809	
3 投資その他の資産			
預託金		21,080	
投資その他の資産合計		21,080	
固定資産合計		6,513,771,531	
II 流動資産			
現金及び預金		508,980,632	
未収学生納付金収入	1,072,392		
徴収不能引当金	<u>△ 535,800</u>	536,592	
その他未収金		16,331,354	
たな卸資産		378,343	
その他流動資産		17,636	
流動資産合計		526,244,557	
資産合計		7,040,016,088	
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	194,469,049		
資産見返補助金等	52,010,518		
資産見返寄附金	14,933,882		
資産見返物品受贈額	<u>660,624,957</u>	922,038,406	
退職給付引当金		2,762,774	
長期リース債務		63,881,528	
固定負債合計		988,782,708	
II 流動負債			
寄附金債務		17,250,143	
短期リース債務		27,150,289	
未払金		194,139,669	
未払費用		9,465,910	
未払消費税等		1,228,700	
前受金		19,799,100	
預り科学研究費補助金等		20,495,054	
預り金		6,397,274	
流動負債合計		295,926,139	
負債合計		1,284,708,847	
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		7,152,075,733	
資本金合計		7,152,075,733	
II 資本剰余金			
資本剰余金		244,087,965	
損益外減価償却累計額	<u>△ 1,872,860,046</u>		
資本剰余金合計		△ 1,628,772,081	
III 利益剰余金			
教育研究の質の向上及び組織運			
営の改善目的積立金		114,661,563	
当期未処分利益		117,142,026	
(うち当期総利益)	(	117,142,026)	
利益剰余金合計		231,803,589	
純資産合計		5,755,307,241	
負債純資産合計		7,040,016,088	

## 2. 損益計算書

(令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	186,515,245	
研究経費	47,114,727	
教育研究支援経費	62,571,336	
受託研究費	103,950	
受託事業費	2,507,773	
役員人件費	56,384,200	
教員人件費	1,091,799,085	
職員人件費	<u>255,936,106</u>	1,702,932,422
一般管理費		133,226,944
財務費用		
支払利息	<u>5,313</u>	5,313
経常費用合計		<u>1,836,164,679</u>
経常収益		
運営費交付金収益		1,031,972,734
授業料収益		626,575,172
入学金収益		107,963,800
検定料収益		21,113,600
受託研究収益		747,749
受託事業等収益		3,039,882
補助金等収益		91,201,342
寄附金収益		4,778,162
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	1,813,582	
資産見返補助金等戻入	3,763,559	
資産見返寄附金戻入	1,352,366	
資産見返物品受贈額戻入	<u>7,408,936</u>	14,338,443
財務収益		
受取利息	<u>240,729</u>	240,729
雑益		
財産貸付料収益	891,450	
講習料収益	47,200	
間接費収益	6,250,658	
その他雑益	<u>6,107</u>	<u>13,296,605</u>
経常収益合計		<u>1,915,268,218</u>
経常利益		79,103,539
臨時損失		
固定資産売却損	2,548,770	
その他臨時損失	<u>6,298,000</u>	8,846,770
臨時利益		
資産見返運営費交付金等戻入	2,018,446	
資産見返寄附金戻入	524,122	
資産見返物品受贈額戻入	6,202	
徴収不能引当金戻入益	535,800	
その他臨時利益	<u>1,305,860</u>	4,390,430
当期純利益		<u>74,647,199</u>
目的積立金取崩額		<u>42,494,827</u>
当期総利益		<u>117,142,026</u>

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	△ 182,606,553
	人件費支出	△ 1,377,852,494
	その他の業務支出	△ 118,822,306
	運営費交付金収入	1,044,505,282
	授業料収入	566,206,483
	入学金収入	107,963,800
	検定料収入	21,113,600
	講習料収入	47,200
	受託研究収入	800,125
	受託事業等収入	3,400,069
	補助金等収入	105,999,332
	寄附金収入	5,525,567
	預り科学研究費補助金収支差額	9,530,545
	その他の預り金収支差額	△ 3,410,499
	その他の収入	12,593,880
	業務活動によるキャッシュ・フロー	194,994,031
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 56,383,138
	無形固定資産の取得による支出	△ 3,817,000
	施設費による収入	16,574,000
	小計	△ 43,626,138
	利息及び配当金の受取額	240,729
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,385,409
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 28,295,359
	小計	△ 28,295,359
	利息の支払額	△ 5,313
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,300,672
IV	資金増加額(又は減少額)	123,307,950
V	資金期首残高	385,672,682
VI	資金期末残高	508,980,632

#### 4. 行政サービス実施コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

I	業務費用		
(1)	損益計算書上の費用		
	業務費	1,702,932,422	
	一般管理費	133,226,944	
	財務費用	5,313	
	臨時損失	<u>8,846,770</u>	<u>1,845,011,449</u>
(2)	(控除)自己収入等		
	授業料収益	△ 626,575,172	
	入学科収益	△ 107,963,800	
	検定料収益	△ 21,113,600	
	受託研究収益	△ 747,749	
	受託事業等収益	△ 3,039,882	
	補助金等収益	△ 608,296	
	寄附金収益	△ 4,778,162	
	資産見返寄附金戻入	△ 1,876,488	
	財務収益	△ 240,729	
	雑益	△ 7,045,947	
	その他臨時利益	<u>△ 800,000</u>	<u>△ 774,789,825</u>
	業務費用合計		1,070,221,624
II	損益外減価償却相当額		171,609,051
III	引当外賞与増加見積額		△ 898,469
IV	引当外退職給付増加見積額		△ 29,516,259
V	機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用	<u>5,691,817</u>	<u>5,691,817</u>
VI	行政サービス実施コスト		<u>1,217,107,764</u>

#### IV 財務情報

## 1. 財務諸表に記載された事項の概要

### ・貸借対照表

令和2年度末現在の資産合計は対前年度55百万円減の7,040百万円となっている。

固定資産における、主な増加要因は、教学施設設備安全性確保及び利便性向上のため、県からの施設整備補助金、目的積立金、大学改革推進等補助金（大学による地方創生人材教育プログラム構築事業。以下、「人材教育プログラム補助金」という。）を原資として、各種設備更新や備品を購入したことである。

具体的には、施設整備補助金及び目的積立金を原資として、飯田キャンパスC館空調設備更新の実施、目的積立金原資にて、池田キャンパス4号館第7実習室の空調設備の更新、両キャンパス講義室のプロジェクター関連機器の更新、CPS実習ユニット（看護学部実習授業で使用する実習用機器）を購入した。

また、人材教育プログラム補助金を原資として、プロジェクター等学生の学習環境を整備するための備品を購入した。

その他、県からの新型コロナウイルス感染症対応特別運営費交付金を原資として、大学内ネットワークの基幹ルータリプレイスの実施や、サーモグラフィの購入を行った。

一方で、減価償却や、ソフトウェアの更新に伴う除却等減少要因があり、結果として、固定資産は対前年度で171百万円減少し、6,514百万円となった。

流動資産については、経費削減による支出削減に加え、新型コロナの影響で支払が減少したことや、退職金見合いの特定運営費交付金の受領などから、現金及び預金が対前年度で123百万円増加し、流動資産全体で対前年度で117百万円増加し、526百万円となった。

負債の部は、全体で前年度に対し26百万円増の1,285百万円となった。増加の主な要因は、退職手当が前年度に比べ多額だったことや、人材教育プログラム補助金の事業遂行に伴って年度末調達が多く発生したこと等により、年度末時点の未払金残高が対前年度で42百万円増加したことによるものである。

結果として、当期末処分利益は117百万円となり、利益剰余金は232百万円となった。新型コロナへの対応のため、必要な資金の確保、及び緊急事態の中でも適正な執行を確保し、不測の事態に備えることで、経営基盤安定性を維持することができた。

### ・損益計算書

令和2年度経常費用は対前年度6百万円減の1,836百万円となった。

経常費用のうち、対前年度で増加したのは、教育経費で、対前年度で29百万円増加した。

教育経費増加の主な要因は、人材教育プログラム補助金によって、備品購入費

が対前年度で13百万円増加したことや、新型コロナ対応のため消耗品費が対前年度で7百万円増加したこと、学生支援策としてネットプリントサービス利用を利用したことで手数料が3百万円増加したことなどがあげられる。

一方で、山梨大学との共同調達により電気代を3百万円削減できたことや、新型コロナの影響で旅行中止が相次いだため旅費が3百万円減少するなど、支出が削減された項目もある。

経常費用のうち対前年度で減少したのは、研究経費が対前年度で3百万円、教育研究支援経費が8百万円、受託事業費が2百万円、人件費が23百万円である。受託研究に大きな差はなかった。

研究経費の主な減少要因は、報酬委託手数料が対前年度で3百万円減少したことである。令和元年度が例年以上に支出が多かったことが影響している。

教育研究支援経費については、新型コロナの影響で活動が制限されたこともあり、ほとんどの科目で減少となったが、特に備品購入費は対前年度で4百万円の減少となった。ただし、新型コロナの対応として電子ジャーナルの利用拡大や動画配信サービスの利用を主要因として通信運搬費が対前年度で5百万円増加するなど、コロナ禍における新たな教育研究支援策をとった。

受託事業については、受託件数及び受託額の減少から、対前年度で2百万円の減少となった。

人件費については、長期在籍教職員の退職により退職給付費用は増加したが、退職による教員数の減、退職補充による新規採用により、平均職位が低下し、賞与単価が下がったこと、育休者や休職者の在籍によって、教員人件費が減少。全体で23百万円の減少となった。

結果として人件費の減少が大きく、経常費用全体として減少となった。

経常収益は対前年度で48百万円増の1,915百万円となった。

経常収益のうち主な増加科目は、運営費交付金収益が対前年度で13百万円増加、入学金収益が4百万円、補助金収益が66百万円、寄附金収益が5百万円である。

運営費交付金収益は、新型コロナウイルス感染症対応特別運営費交付金が交付されたことで増加した。入学金収益についても入学者数の増加（令和3年度入学者292人、令和2年度入学者275人）によって増加した。また、寄附金収益についても、新型コロナ関連の寄付金が複数あったことで増加している。

補助金収益については、人材教育プログラム補助金の受託及び大学等における修学の支援に関する法律による令和2年度公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金（以下、「授業料等減免事業費補助金」という）や令和2年度大学改革推進等補助金（新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免臨時支援事業）（以下、「授業料等減免臨時補助金」という）が増加要因であり、入学金収益についても入学者数の増加に伴って対前年度で増加となった。

一方で授業料等収益は、学部及び看護実践開発研究センターの在籍者数の減少

(退学・除籍・卒業)により、対前年度で29百万円の減少であった。受託事業収益も減少(対前年度で4百万円)、雑益も間接費収入を中心として減少(対前年度で8百万円)したが、全体として増加要因が減少要因を上回った。

今年度は、臨時損失が対前年度で6百万円増加、臨時利益が対前年度で1百万円増加となった。臨時損失の増加は、主に授業料等減免事業費補助金によって減免された入学金分であり、前年度収益の減額となるため臨時損失に計上している。臨時利益については、新型コロナ関連で受領した助成金(両立支援等助成金499千円、JASSO新型コロナウイルス感染症対策助成金800千円等)が計上されている。

#### ・キャッシュ・フロー計算書

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは対前年度で95百万円増の195百万円となった。主な増加要因としては、退職者の増加に伴う運営費交付金収入の増加14百万円、補助金等収入の増加84百万円、寄附金収入の増加5百万円である。

投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年度で16百万円の支出増加となった。支出の増加要因は、固定資産取得によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは対前年度で3百万円の支出増加となった。

令和元年度中に実施したリース機器の入替に伴う、リース債務返済額が主な増加要因である。

最終的に令和2年度の資金増加額は123百万円となり、資金期末残高は509百万円となった。

#### ・行政サービス実施コスト計算書

令和2年度の行政サービス実施コストは、対前年度7百万円増の1,217百万円となった。主な増加要因は、授業料減免事業費補助金等によって、授業料収益が減少し、自己収入等が27百万円減少したこと、また引当外退職給付増加見積額が23百万円減少したことである。

## 2. 重要な施設等の設備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ・飯田キャンパスC館空調設備更新         | (取得原価 22,099千円) |
| ・飯田キャンパス池田キャンパスプロジェクター更新 | (取得原価 4,730千円)  |
| ・ウチダ木材フレームWoodfill購入     | (取得原価 3,592千円)  |
| ・池田キャンパス4号館第7実習室空調設備更新   | (取得原価 2,420千円)  |

## 3. 予算及び決算の概要



(単位:百万円)

区分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度(見込)	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
収入	1,764	1,927	1,695	1,857	1,674	1,789	1,684	1,870	1,666	1,863
運営費交付金収益	897	1,033	866	991	847	919	887	1,018	899	1,032
授業料等収益	718	758	690	754	720	748	690	739	662	673
補助金等収益	51	51	46	39	25	41	35	33	69	100
その他収益	98	85	93	73	82	81	72	80	56	58
支出	1,764	1,864	1,754	1,801	1,770	1,778	1,760	1,842	1,762	1,788
業務費	1,618	1,697	1,577	1,638	1,591	1,621	1,591	1,678	1,570	1,610
一般管理費	114	111	145	117	151	121	151	118	177	120
減価償却費	32	52	32	39	18	36	18	45	15	49
その他支出	0	4	0	7	10	0	0	1	0	9
積立金取崩額	0	6	59	22	96	27	76	29	76	42
収入-支出	0	69	0	78	0	38	0	57	0	117

注) 補助金等収益には、授業料等減免事業費補助金及び授業料等減免臨時補助金が 63,195 千円含まれており、これらの補助金は授業料等減免に使用している。上記の表では予算管理上、減免費用と授業料収益を相殺しているため、財務諸表とは異なる。

## V 事業に関する説明

### 1. 財源の内訳

本学の当期の経常収益は 1,863 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 1,032 百万円(55.4%)、授業料等収益 673 百万円(36.1%)、補助金等収益 100 百万円(5.4%)、その他 58 百万円(3.1%)となった。補助金等収益の割合が前年度に比べ上昇しているのは、人材教育プログラム補助金、授業料等減免事業費補助金及び授業料等減免臨時補助金を受領したことで、昨年度までよりも補助金収益が増加したためである。

### 2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

令和2年度は、第2期中期計画の5年目として、年度計画で定めた目標を達成するため、以下のような事業を実施した。

#### (1) 入学者の確保対策

進学説明会や高校での模擬授業については、受験生に本学をPRする絶好の機会であることから、山梨県内はもとより、本学在籍者が多い長野県、静岡県についても重点的に参加している。しかしながら令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、多くの進学説明会等の開催が見送られ、9月以降より徐々に開催されるようになったものの、19会場への参加(昨年度:58会場)にとどまった。一方で、これまで参加を見送っていた遠方の会場(福島以南～北陸福井・滋賀・三重)への資料参加を積極的に行い、29会場(昨年度:21件)で実施した。

また、本学の重要な入学希望者向け広報の1つであるオープンキャンパスについても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって対面での開催を見送らざるを得なかったが、その代替としてSNSツール「note」を用いたWebオープンキャンパスを開催し、高校生向けに入試や各学部説明の動画を掲載するとともに、大学をより身近に感じることができるよう、普段の大学の様子を配信したほか、オンライン相談会を開催した。

#### (2) 外国人留学生受入・支援

交換留学生の宿舎については、これまで山梨県国際交流協会が所持する国際交流センター宿舎と民間のシェアハウスだけであったが、後期の受け入れに向けて山梨大学と協議し、留学生寮うちの5部屋を確保することができた。

しかしながら、新型コロナの感染拡大の影響により、令和2年度は新規交換留学生の受け入れを中止せざるを得ない状況となった。

### (3) 在学生支援

在学生の支援については、学生相談窓口（オンライン相談も含む）での相談、クラス担任制度やチューター制度の整備などのほか、経済的困窮者に対する授業料（入学料を含む）減免措置を、令和2年度より開始された国の高等教育無償化施策により拡大して実施した。これにより令和2年度の減免者数は、延べ318名となり、授業料等の減免者は大幅に増加した。

（入学料減免 令和2年度：32名、令和元年度：0名、前期・後期減免者数 令和2年度：延べ286名（大学独自減免含む）、令和元年度：延べ215名）

併せて、新型コロナの感染拡大の影響により家計が急変した学生等に対する支援として、授業料の1/4減免措置を実施し、13名の減免を行った。

また、後期授業料については、授業料負担者の新型コロナの影響による収入減の影響等を勘案し、納期を10月末から1月末に延長した。

コロナ禍における学生の支援を充実させるため、新たに図書館で電子書籍を導入するとともに、各種電子ジャーナルの購読を拡大したほか、自宅で遠隔授業を受ける学生の資料印刷代支援や、学内でオンライン授業を受講する学生のための学内ネットワークアクセスポイントの開設等を行った。

全学生を対象に健康調査（4月）を、1年生および編入生を対象にこころの健康調査（5月）を実施し、希死念慮があり対応を必要とした学生に対して、オンライン面談やメール等で連絡をとり状況を確認し、必要に応じ、カウンセリングによる個別対応等を実施した。

学生の利便性の向上を図るため、両キャンパスの空調の改修、池田キャンパスLL教室の改修等を行った。

学生の不安解消を図るため、1年生を対象としたオンライン座談会の開催や大学生活全体やアルバイト、サークル活動について不安や疑問を質問し合う「県大ほっとカフェ」等を実施した。

教育支援として、他大学との単位互換制度により、他大学の授業の受講についても単位を認定した。

### (4) 学生の安全確保

入学を機に初めての一人暮らしとなる学生も多いことから、各種災害、事件、事故に対するリスク管理を充実するため、新入生・編入生に対して、安全な学生生活

を送るためのガイドブックや生活安全対策、消費者トラブルについての案内等の資料を配布するとともに、学生便覧にも案内を記載して周知した。

施設面においては、各キャンパスにおいて防災関係備品の点検・補充を行い、不測の事態に備えるとともに、枯木を伐採し、地震等での倒木等による災害の未然防止を図った。

#### (5) 地域貢献

地域研究交流センターでは、交流・発信部門において、学外からの相談等への対応、城西高校・身延高校との高大連携講座の実施、教員及び学生の地域貢献活動への支援、大学周辺自治会への協力を行うとともに、Facebook での情報発信や大学ホームページにセンターの情報を掲載した。

生涯学習部門においては、主催事業として観光講座の企画・開催、地域連携講座事業として子育て支援員認定研修会、やまなし市民後見人養成基礎講座を前年度に引き続き企画・実施した。さらに、リカレント教育の取り組みとして「日本ワイン歴史マイスター」講座を企画・実施した。

地域研究部門においては、地域研究事業として地域の現代的ニーズを踏まえた課題解決につながる研究等を行う共同研究を3件実施した。また、大学として重点的に取り組む必要があるテーマを「重点テーマ」として位置づけ、2件設定したが新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、今年度は計画通りの研究が困難だったため、来年度も継続することとした。

令和3年2月に大学開学15周年を機に「地域研究交流フォーラム」を開催し、本学の地域連携の15年間の歩みをふりかえると共に地域住民との意見交換なども行った。

看護実践開発研究センターでは、「ELNEC-J(年2回:受講者数39名)」等の独自のプログラムや、県の委託事業である「新人看護職員研修事業多施設合同研修(年6回:受講者数33名)」、「実地指導者研修(6日間:受講者数18名)」などに取り組み、看護職が学び続ける場を提供した。

#### (6) 就職支援

国際政策学部、人間福祉学部については、キャリアサポートセンターが中心となり、各種の就職活動対策講座や模擬試験等を実施した。令和2年度本学学生の就職率(就職希望者における就職者の割合)は、国際政策学部90.7%、人間福祉学部97.4%、全体(後述の看護学部含む)で96.4%であった。県内出身者の県内就職率については、国際政策学部53.6%(28人中15人)、人間福祉学部66.7%(33人中22人)、看護学部95.2%(62人中59人)となった。

また、山梨大学との連携協力協定により、山梨大学で実施される合同セミナーやマナー講座、公務員講座や合同企業説明会に本学の3年生が参加できるようになり、

より充実した就職活動支援を行うことが可能となった。

看護学部では、1年次からキャリアガイダンスを実施しており、卒業生や先輩との意見交換会や就職活動マナー講座、県内病院説明会への参加等、学生が学年進行に伴って中長期的な視野に立ったキャリア形成が行えるよう段階的な支援を行っている。なお、令和2年度は、病院説明会は新型コロナの感染拡大の影響により中止となり、代替として、山梨県ナースセンター職員によるガイダンスを実施した。また、チューター制や少人数教育等による充実したサポートや各種就職情報提供、全国の就職イベント情報の提供及び保健師・助産師・看護師の国家試験や公務員試験の対策講座を開設する等の様々な就職支援を実施したことにより就職率100%を達成した。

#### (7) 国家試験の状況

本学の学生は人間福祉学部で社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験受験資格を、看護学部で看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格を得る事ができる。

これら国家試験の令和2年度の合格率(現役生)は、社会福祉士国家試験74.0%(全国平均29.3%)、精神保健福祉士国家試験100.0%(全国平均64.2%)、介護福祉士100.0%(全国平均71.0%)、看護師国家試験99.0%(全国平均90.4%)、保健師国家試験100.0%(全国平均94.3%)、助産師国家試験100.0%(全国平均99.6%)であった。

#### (8) 認定看護師の育成・支援

看護実践開発研究センターの認定看護師教育課程(認知症看護分野)においては、新型コロナの感染拡大状況を考慮し、開講を6月から8月へと2か月順延した。大学の授業がリモートによる遠隔授業中心となる中、感染予防対策を徹底した上で、講義・演習は原則として対面授業とし、臨地実習においては、実習場所を全て県内に限定して実施した。

7か月間の教育課程を経て、認知症看護分野6期生2名と7期生27名が修了し、令和3年10月に行われる認定審査の合格を目指している。

その他、認定看護師の育成・支援については、修了生のキャリア形成を目的とするフォローアップ研修を実施(緩和ケア分野:計5回108名、認知症分野:計3回77名)し、継続的に修了生の支援を行った。

#### (9) 国際交流

世界的な新型コロナの感染拡大を受け、学生の安全を第一とし、外務省が発表する感染症危険レベルが1とならない限り、当該国への渡航を中止することとした。そのため令和2年度については、学生の長期留学はもとより、短期プログラムもす

べて中止となったが、全学国際交流委員会において、コロナ禍にあっても、学生が世界で活躍する日本人とつながり、海外で働く魅力や達成感を感じることができるよう、オンラインイベント「世界とつながるワールドカフェ」を開催し、学生が直接海外に出向かずとも、海外での暮らしや課題等を学ぶ機会を提供することができた。

また、学生及び教職員の外国大学との交流を推進するため、国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、令和3年4月より全学組織とすることを決定した。

#### (10) 福祉・幼児教育支援等

人間福祉学部内に設置された福祉・教育実践センターでは、地域と連携・協働して取組を進める教育・社会活動及び実習教育支援を行った。

新型コロナの感染拡大の影響により、例年よりもイベント開催が限定されたが、オンラインを活用して「韓国に行きましょう 仁川交流」を開催し、韓国の介護予防の取り組みや高齢者福祉制度について学ぶ機会を設けた。また、飯田西公会堂において「新型コロナウイルスに関する対策」をテーマにした講演会を開催し、地域住民へ安心した暮らしのための情報提供を行った。

#### (11) 産学官民の連携強化

令和元年12月に設立した、山梨大学と本学を設立時社員とする「一般社団法人大学アライアンスやまなし」における活動のもと、図書館の相互貸出等の連携を進め、10月からは新たに事務職員の人事交流を開始したほか、令和3年4月から双方の学生が履修できる連携開設科目として53科目を開設することとなった。

新型コロナ対応のため、その他の機関との連携は縮小を余儀なくされたものの、連携協定を締結している県内の2高校（身延高校・甲府城西高校）とは、オンラインでの連携授業を実施した。また、新たに北杜高校とも連携を開始し、総合的学習の授業に関して、「地域の課題を捉える」というテーマで連携授業を新規に実施した。

看護学部においては、山梨県立中央病院（県立病院機構）と、実習指導の連携を継続した。

また、10月に文部科学省で採択された「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」（(13) 後述）には、実施主体である本学のほかに、山梨大学、山梨英和大学が参画するほか、事業協同機関として山梨県、やまなし観光推進機構、やまなし産業支援機構や民間企業等も参画し、産学官の協働で事業を進めている。

#### (12) 学術研究の強化

教員の研究支援として、各教員への個人研究費の配分のほか、地域研究交流センター事業による学部を超えた研究体制の支援として、重点テーマ研究2件、共同

研究3件を採択し、実施した。

また、教員自らが主体的に研究に専念することにより教育研究能力の向上を図り、本学の教育研究に寄与することを目的とした教員特別研修制度に1名が取り組んだ。

更に、科学研究費等の外部資金獲得による研究支援及び応募奨励として、基本的に獲得資金の10%を応募奨励制度資金としたほか、当年度の科学研究費において、基盤S・A・B・Cに申請し、不採択となった研究課題（本学教員が研究代表者であるものに限る）で、審査結果がAランクであったものに対し、研究支援や次回の申請への補完対応経費として、学部長の推薦により、予算の枠内において、1件あたり上限30万円を限度に配分する制度を引き続き実施したほか、専門業者による科学研究費の申請書の添削制度を拡大実施した。

研究活動の評価としては、研究業績評価を定期的に行うこととしている。教育、研究、社会貢献、学内運営の4分野について評価し、その結果に基づいて優秀教員の表彰を行うとともに、昇給への反映を行った。

### (13) 国庫補助事業

#### ① COC+R 事業（大学による地方創生人材教育プログラム構築事業）

令和2年度「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」が文部科学省の補助事業に採択された。

本事業の推進体制に基づいて山梨県立大学地方創生機構を設置し、参加大学や事業協働機関と共に従来の大学の枠を超えた地方創生に資する教育プログラムの構築に向けた協議を進めた。

また、キックオフイベントの開催やリーフレットの発行により学内外に本事業を周知した。さらに、令和3年度から実施する「観光高度化人材教育プログラム」と「地域づくり加速化人材育成プログラム」についての検討を行った。

本事業の講座を開催するにあたり、飯田キャンパスC館に学生と社会人がともに学習可能な設備を導入し、オンライン・対面のハイブリッド環境で学生・社会人を対象とした意見交換会を開催し、令和3年度に開始するプログラムの目標設定を行った。

#### ② COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）

令和元年度をもって文部科学省の補助期間は終了したものの、地域研究交流センターでは、平成28年度より開講している「やまなし未来創造教育プログラム」の4コースにおいて、講義、PBL（Problem Based Learning）やインターンシップなどの実践的なカリキュラムの充実を図った。

さらに、企業や自治体・団体がニーズや課題に基づいて、学生と協働で行う活動「Miraiプロジェクト」を通じて、学生は社会との新たなつながりを築くと共に、

社会で役立つ実践力の向上を図った。

### ③ 大学生対流促進事業（地方と東京圏の大学生対流促進事業）

令和元年度をもって内閣府の補助期間は終了したものの、地域研究交流センターでは、東京圏の大学である拓殖大学との連携のもと、補助期間終了後も継続して6つの長期プログラムを中心に事業を実施し、本学からは延べ40名の学生が参加した。参加学生は地元企業・団体と協働により与えられた課題に取り組む過程を通じ、専門性を磨くとともに、社会人として求められる基礎力を養成した。令和3年2月の「成果報告会」では本学学生25名が参加し、今年度の成果や課題について発表した。プロジェクトの実施拠点である、山梨県立大学フューチャーセンター「Casa Prisma」を令和2年11月に甲府駅北口から学内へ移設し、より利用しやすい施設となるよう運営方針についても見直しを行った。

### (14) 人材育成

全学FD・SD委員会において、年度計画に沿った研修会を計6回企画・開催し、教職員の資質向上を図った。

また、教員の人材育成としては、(12)前出の教員特別研修制度を教員1名が活用した。

職員については、連携協定を結んでいる山梨大学の開催する研修や、平成27年度に覚書を交わしている県職員研修所の実施する研修、公立大学協会の開催する研修など、学外で開催されるオンライン研修会への参加による専門分野における業務の円滑な実施に向けた取組を進めた。

また、(11)前出の山梨大学との事務職員の人事交流により、10月から、本学事務職員1名を山梨大学企画課に派遣した。

### (15) 経営管理

役員会を19回開催したほか、役員の情報交換等を行う役員打合会を7回開催し、役員間での情報の共有化を図ると共に、スピード感を持って学内の課題等への対応を行った。

経営審議会を書面審議も含めて計5回開催し、外部委員も含めて、経営に関する重要な事項を審議し、決定した。

新型コロナウイルスの感染防止対策等のため、年度内に9回の補正予算を策定し、喫緊の課題解決に向けて機動的な対応を行った。

令和2年度末で理事長の任期が終了することから、理事長選考会議において令和3年度からの理事長候補者の選考を行った。

### (16) 自己点検・認証評価・事前評価

7年に1度の受審が必要な認証評価を平成30年度に受審したことから、その結

果を踏まえた体制の整備を当年度の自己点検項目とし、学内情報の蓄積・整理を行った。

また、本学に対する法人評価委員会、監査、経営審議会等での各種指摘事項について、順次対応するとともに、その状況を整理して経営審議会に報告した。

なお、令和2年度は、令和3年度を終期とする第2期中期計画の事前評価を受ける年度であったため、第2期中期目標期間の事前評価にかかる業務実績報告を作成し、法人評価委員会の事前評価を受けた。

#### (17) 財務内容の改善

連携協定を締結した山梨大学とコピー用紙や電気等の共同調達によって、経費の削減に努め、特に電気については、8月から共同調達による新たな契約を開始し、3月までに2,696千円の経費節減が図られた。令和3年度に向けて、共同調達を行う物品等の選定作業を実施し、新たにトイレットペーパー、乾電池、封筒について共同調達を行うこととなった。

教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員が属する学部に直接経費の10%にあたる2,457千円を配分した他、科研費（基盤S・A・B・C）に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続し、3件の該当があった。また、准教授までの若手教員を対象に科研費の申請書類添削サービス（基盤S・A・B・C、若手研究、挑戦的研究）を実施し、7名が利用し、3件の採択につながった。

古本募金については、図書館や公共施設へのチラシ配架等の効果もあり、当年度も含め、3年度続けて10万円以上の寄附を受けることができている。

#### (18) 施設維持・適正管理

飯田キャンパスでは、平成30年度に策定した施設修繕整備計画に基づくC館空調設備更新工事の他、突発的に発生したB館屋上漏水やB館ガス空調機冷却水温異常などの施設・設備の不具合個所について順次修繕することで、教育研究環境の向上を図った。

池田キャンパスでは、以前より課題となっていた4号館実習室の空調設備の整備や、講義室のプロジェクターの入替、講堂等の音響改善を行った。また、無線LANのアクセスポイントの整備を行い、コロナ禍における遠隔授業にも円滑に対応できるよう学習環境の充実を図った他、大学による地方創生人材教育プログラム構築事業を活用して、LL教室の整備を行った。

建築基準法に基づく定期調査及び各種定期検査と個別施設計画策定に必要な建物等の老朽化調査を行ったうえで、施設の計画的な維持管理・更新を図るため、これらの成果を基に3月に個別施設計画（長寿命化計画）を策定した。



#### (19) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応

新型コロナへの対応のため、本学においても、入学式をはじめ予定されていた多くの行事が中止や延期を余儀なくされるなどの影響があった。

授業対応については、遠隔授業を中心としつつ、演習等の一部授業は感染防止対策を徹底した上で対面により実施するなど、可能な限り学習機会を確保するよう努めた。

学内体制として、理事長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、本学における対応方針の決定等を行うとともに、教育・学生担当理事を議長とする「新型コロナウイルス対策会議」を設置、具体的な対応方法の検討等を行った。

学生への支援として、(3)前出の対応を行った。

#### (20) リスクマネジメント

避難訓練は新型コロナの影響から実施できなかったものの、防災関係備品の点検を行い、不測の事態に備えた。また、事業継続計画(BCP)を策定した。

パワーハラスメント対応としては、教職員を対象に厚生労働省の「パワーハラスメントオンライン研修講座」を受講させることでパワーハラスメントへの理解を深め、ハラスメントの回避を図った。

情報セキュリティについては、中期計画期間中ごとに情報セキュリティ監査を1回以上行うこととしていることから、平成29年度に情報セキュリティの有効性チェックなどのセキュリティ監査を行った。令和2年度は、3学部新生に対して情報セキュリティセミナーを実施し、セキュリティレベルの向上を図った。

### VI その他事業に関する事項

#### 1 予算、収支計画及び資金計画

##### (1) 予算

年度計画参照

##### (2) 収支計画

年度計画参照

##### (3) 資金計画

年度計画参照

#### 2 短期借入れの概要

該当なし

## 令和2事業年度決算報告書

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,686,000	1,858,406	172,406	
運営費交付金収益	899,000	1,031,973	132,973	(注1)
授業料等収益	662,000	673,302	11,302	(注6)
受託研究費等収益(寄附金含む)	13,000	8,567	△ 4,433	
財務収益	0	241	241	
雑益	41,000	38,784	△ 2,216	
資産見返負債戻入	15,000	14,338	△ 662	
資産見返運営費交付金等戻入	2,000	1,814	△ 186	
資産見返補助金戻入	4,000	3,764	△ 236	
資産見返寄附金戻入	1,000	1,352	352	
資産見返物品受贈額戻入	8,000	7,408	△ 592	
補助金収益	56,000	91,201	35,201	(注2)(注6)
臨時収益	0	4,390	4,390	
計	1,686,000	1,862,796	176,796	
支出				
經常経費	1,762,000	1,779,302	26,149	
業務費	1,570,000	1,610,169	40,169	
教育研究経費	213,000	203,438	△ 9,562	(注6)
受託研究費等	13,000	2,612	△ 10,388	
人件費	1,344,000	1,404,119	60,119	(注3)
一般管理費	177,000	120,366	△ 56,634	(注4)
財務費用	0	5	5	
減価償却費	15,000	48,762	33,762	(注5)
臨時損失	0	8,847	8,847	
計	1,762,000	1,788,149	34,996	
当期純利益	△ 76,000	74,648	150,648	
目的積立金取崩額	76,000	42,495	△ 33,505	
当期総利益	0	117,142	117,142	

## ○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

## ○備考の説明について

(注1) 新型コロナウイルス感染症対応のための特定運営費交付金の追加交付によるものです。

(注2) 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業及び公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金によるものです。

(注3) 退職手当の支給によるものです。

(注4) 山梨大学との共同調達による電気料の削減、光熱水費の抑制、施設整備の入札差金等によるものです。

(注5) 固定資産を購入したことによるものです。

(注6) 補助金等収益には、大学等における修学の支援に関する法律による令和2年度公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金及び令和2年度大学改革推進等補助金(新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免臨時支援事業)が63,195千円含まれており、これらの補助金は授業料等免除に使用しております。

梨飯第507号  
令和3年6月18日

公立大学法人山梨県立大学  
理事長 早川 正幸 殿

監事 水上 浩一



監事 久保嶋 正子



#### 監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第11期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

#### 1 監事の監査の方法及びその内容

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する役員及び教職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書について監査を実施しました。

#### 2 監査結果

- (1) 業務は、法令等に従って適正に実施されており、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていることを認めます。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制が、適切に整備、運用されていることを認めます。
- (3) 役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められませんでした。
- (4) 財務諸表及び事業報告書は、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認めます。

以上



# 令和2事業年度 業務実績報告書

令和3年6月  
公立大学法人山梨県立大学

## 【目次】

	頁		頁
<b>大学の概要</b>	1		
1 現況		2 財務内容の改善に関する目標	
2 大学の基本的な目標		(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	35
		(2) 学費の確保に関する目標	36
		(3) 経費の抑制に関する目標	36
		(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	36
<b>中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況</b>	2	3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	37
1 中期計画の全体的な進捗状況		4 その他業務運営に関する目標	
2 項目別の進捗状況のポイント		(1) 情報公開等の推進に関する目標	38
		(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	39
		(3) 安全管理等に関する目標	39
		(4) 社会的責任に関する目標	40
<b>項目別の状況</b>		<b>予算、収支計画及び資金計画</b>	41
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		<b>短期借入金の限度額</b>	41
1 教育に関する目標		1 限度額	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	6	2 想定される理由	
(2) 教育の実施体制等に関する目標	13	<b>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	41
(3) 学生の支援に関する目標	14	<b>剰余金の使途</b>	41
2 研究に関する目標		<b>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>	42
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	19	1 施設及び設備に関する計画	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	20	2 人事に関する計画	
3 大学の国際化に関する目標	23	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に 充てることのできる積立金の処分に関する計画	
II 地域貢献等に関する目標	24	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
1 社会人の教育の充実に関する目標	27		
2 地域との連携に関する目標	27		
3 教育現場との連携に関する目標	28		
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	29		
III 管理運営等に関する目標			
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
(1) 運営体制の改善に関する目標	31		
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	32		
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	33		

## 大学の概要

### 1 現況

#### (1) 大学の名称

山梨県立大学

#### (2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

#### (3) 役員の状況(令和2年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 5名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	清水 一彦	平成31年4月1日～令和3年3月31日
副理事長	相原 正志	令和2年4月1日～令和3年3月31日
理事(副学長)	流石ゆり子	令和2年4月1日～令和3年3月31日
理事	下村 幸仁	令和2年4月1日～令和3年3月31日
理事	平塚 幸美	令和2年4月1日～令和3年3月31日
監事	水上 浩一	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで
監事	久保嶋 正子	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで

#### (4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

#### (5) 学生数及び教職員数(令和2年5月1日現在)

学生数 1,130名

大学院生数 28名

教員数 116名

職員数 50名

### 大学・大学院学生数内訳(令和2年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	91	95	186
	国際コミュニケーション学科	40	5	61	131	192
	小計	80	10	152	226	378
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	45	173	218
	人間形成学科	30	5	12	119	131
	小計	80	10	57	292	349
看護学部	看護学科	100	—	23	380	403
	学部計	260	20	232	898	1,130
大学院	看護学研究科	10		3	25	28

### 2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

#### (基本的な目標)

##### 1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

##### 2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

##### 3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

## 中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

### 1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

令和2年度は、令和3年度までを計画期間とする第2期中期計画の後半期として、年度計画の着実な実施に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、教育面ではオンラインによる遠隔授業が中心となったほか、本学で予定していた各種の行事や事業、イベント等についても開催方法の変更や規模縮小を行わざるを得ないこととなった。

一方で、令和元年度に本学と山梨大学との間で設立した「大学アライアンスやまなし」については、令和3年3月に「大学等連携推進法人」として全国初の認可を受けることができ、新たな「知」の創造と地域社会の多様なニーズに応える人材養成の一步として、令和3年4月から双方の学生が履修できる「連携開設科目」を53科目開設することとなった。

また、「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」が文科省の重点補助事業に採択され、本事業の推進体制を確立するため、山梨県立大学地方創生機構を設置し、参加大学や事業協働機関と共に、従来の大学の枠を超えた地方創生に資する教育プログラムの構築に向けた協議を進めた。

教育の実施体制としては、全学のFD・SD研修会を開催するとともに、特にオンラインによる遠隔授業について、一定のルール作成から始まり、各教員における授業実施方法の共有や学生へのアンケート調査結果のフィードバックを通じて改善を図ることで、コロナ過においても円滑かつ効果的な授業が実施できるよう、教育の質の向上に努めた。

学生への支援としては、健康面の支援や授業料減免制度、キャリアコンサルタント等による就職支援を継続したほか、コロナ過においても安心して教育を受けられるよう、1年生を対象としたオンライン座談会の開催、オンライン環境の整備、新たな授業料減免措置の実施、授業料の納付期限の繰り下げを行った。

研究に関する目標については、地域研究交流センターを主体に、学内から研究を募集し、重点テーマ研究の選定を行っている。特に、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究の推進に向けて、これまで研究体制の構築が課題となっていたことから、地域研究交流センターが積極的に関与して学部横断的なチーム体制を編成することとした。

国際化に関する目標については、令和3年度から国際教育研究センターの全学化をスタートさせるとともに、山梨大学と協議し、交換留学生の受け入れのための宿舎を確保することができた。

地域貢献等に関する目標については、人口減少または首都圏への流出による人材不足に対し、県内企業等のニーズに応じた人材育成を行うため、文科省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R)に応募し、採択を受けた。この事業実施を通じた地域実践教育の充実に向け、学部横断での地方創生機構の設立や事業コーディネーターなどの採用、学内設備の整備のほか、令和3年度開設科目の準備やシンポジウムの開催、冊子の発行を行った。また、看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の育成・支援を継続しつつ、新認定看護師教育課程への移行可能性を検討する調査を実施し、新認定看護師教育課程開講への期待度の高さと今後の方向性を明らかにした。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、令和元年度に交わした山梨大学との共同調達に関する覚書に基づいてコピー用紙や電気等の共同調達を進め、特に電気については大幅な経費節減効果が得られた。また、建築基準法に基づく定期調査及び各種定期検査と個別施設計画策定に必要な建物等の老朽化調査を行ったうえで、施設の計画的な維持管理・更新を図るため、これらの成果を基に個別施設計画(長寿命化計画)を策定した。

以上のように、第2期中期計画の達成に向け、順調に取り組みを進めることができたと考えている。

## 2 項目別の進捗状況のポイント

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果に関する目標

###### (学士課程)

新型コロナウイルス感染症への対応のためオンラインによる遠隔授業が中心となったことから、授業を円滑かつ効果的に実施することに注力するため、「学士力」の測定は行わないこととした。

山梨大学との連携について、一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が令和3年3月に「大学等連携推進法人」として全国初の認定を受け、双方の学生が履修できる「連携開設科目」として、令和3年4月から53科目を開設した。

国際政策学部では、令和元年度に導入した2学科3コース制を踏まえ、育成する人物像をより明確にするため3コースにそれぞれ2つの領域を設定したカリキュラム編成を行った。また、1年生全員を対象にTOEIC-IP試験を複数回実施し、スコアの推移を把握するとともに、重点的に支援すべき学生層を明確化した。

人間福祉学部では、社会福祉士や保育士、教員の養成目的や目的達成に向けた具体的方策等について検討を行っており、その状況を令和3年4月に公表した。また、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験対策講座を実施し、合格率は社会福祉士74%、精神保健福祉士100%、介護福祉士100%となり、いずれも全国平均を大きく上回った。

看護学部では、令和4年度からのカリキュラム改正に向けて科目の変更・新設等について検討を行ったほか、令和6年度からの助産学専攻への移行を目指して3つの方針について検討し素案の作成を行った。また、新卒者の国家試験に向けてきめ細かな指導を実施し、合格率は看護師99%、保健師100%、助産師100%となった。

###### (大学院課程)

看護学研究科においては、「がん看護学」の分野について、専門看護師教育課程における38単位申請を行い、日本看護系大学協議会から認定を受けた。また、博士後期課程については、令和3年1月に初回の入試を行い、5名の入学者を迎えて令和3年4月に開学した。

子ども家庭福祉に係る大学院の設置に向けて県と協議を行ったほか、観光学分野では、山梨大学の大学院観光学関連専攻の講師として、本学教員による授業が開始された。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標

引き続き全学のFD・SD研修会を開催したが、特にオンラインによる遠隔授業について、一定のルールを作成から始まり、各教員における授業実施方法の共有や学生へのアンケート調査結果のフィードバックを通じて改善を図ることでコロナ過においても円滑かつ効果的な授業が実施できるよう、教育の質の向上に努めた。

##### (3) 学生の支援に関する目標

遠隔授業が中心となったことから、大学生生活を経験したことのない1年生を対象としたオンライン座談会を開催し、学生同士で不安や疑問を解消する場、横のつながりを作る場の提供等を行った。また、コロナ禍においても安心して教育を受けられるよう、学生からの要望を反映し、オンライン環境の整備、新たな授業料減免措置の実施、授業料の納付期限の繰り下げを行った。

健康面では、学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援したほか、全学生を対象に健康調査を実施し、対応が必要な学生には電話やオンラインによるリモート面接等により定期的な支援を行った。

経済的に困窮状態にある学生への支援として、国の高等教育の修学支援新制度に加え、当該制度の対象とならない学生に対する独自の授業料減免を実施した他、先述の新型コロナウイルス感染症に対応した新たな減免措置を実施した。

就職支援については、本学職員のほかキャリアコンサルタントを配置し、学生面談指導やエントリーシートの添削、面接対策等を行うとともに、キャリアポートフォリオの作成対象やキャリアデザイン科目の受講対象の拡大によるキャリア教育の充実を図った。



## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域の課題や社会の要請に対応した研究として、農福連携調査に関する報告書を取りまとめ、公表した。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域研究交流センターを主体に、学内から研究を募集し、重点テーマ研究の選定を行った。特に、これまで研究体制の構築が課題となっていたことから、地域研究交流センターが積極的に関与して学部横断的なチーム体制を編成することとし、2件の重点テーマ研究を推進した。

研究倫理の徹底を図るため、オンラインにて研修会を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の周知や研究倫理審査における利益相反の有無の確認等を行った。

科学研究費等の学外の競争的資金の申請・獲得を促進するため、科研費を獲得した教員が属する学部への研究費の配分、科研費に不採択となった場合でAランクの教員に対する奨励金制度及び科研費申請書の専門業者による添削サービスの運用を引き続き行った。

研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、特に質の高い研究成果等を上げた教員の表彰を行うことで、教員へのインセンティブ付与を図った。

## 3 大学の国際化に関する目標

国際教育研究センターに関する規程の整備等を行い、全学組織化の設計を修了し、令和3年度から全学化をスタートさせた。

交換留学生の受け入れのための宿舎については、山梨大学と協議して留学生寮を確保することができた。受入人数は、新型コロナウイルス感染症の影響から一時的にゼロとなったものの、パンデミック収束後に備えて計画を推進していく。

外国人教員の採用を進め、その比率は、令和3年4月時点で中期計画に定める目標値を上回る8.7%となった。

## II 地域貢献等に関する目標

人口減少または首都圏への流出による人材不足に対し、県内企業等のニーズに応じた人材育成を行うため、文科省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R)に応募し、採択を受けた。この事業実施を通じた

地域実践教育の充実に向け、学部横断での地方創生機構の設立や事業コーディネーターなどの採用、学内設備の整備のほか、令和3年度開設科目の準備やシンポジウムの開催、冊子の発行を行った。

看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の育成・支援を継続しつつ、新認定看護師教育課程への移行可能性を検討する調査を実施し、新認定看護師教育課程開講への期待度の高さと今後の方向性を明らかにした。また、看護職が学び続ける場を提供するための研修や研究支援等を行い、その成果として学会での発表に至るものもあった。

地域研究交流センターが新規に企画したリカレント講座として「日本ワイン歴史マイスター講座」「観光講座」を実施したほか、山梨大学との大学間連携としてリカレント教育を視野に入れた「山梨学Ⅰ」「フューチャーサーチ」を新たに設置した。

山梨県が設置準備中の「やまなし地域づくり交流センター」について、本学が実施可能な事業等の提案を行い、令和3年度に開設するCOC+Rプログラムにおいて当該センターと連携した教育が予定されている。

学生が地元企業を知り、関心を高める機会として、地元企業・団体と学生が協働してプロジェクトを実施する授業科目「フューチャーサーチ」を実施し、さらに履修者と企業との交流の機会として、Mirai プロジェクトマッチングイベント「未来計画研究社入社説明会」をオンラインにて開催した。

令和3年3月31日現在の県内就職率は、国際政策学部32.4%(前年度27.3%)、人間福祉学部37.8%(前年度40.8%)、看護学部68.4%(53.2%)となり、全体としては増加傾向にある。県内出身者の歩留まり率は、国際政策学部53.6%(前年度47.5%)、人間福祉学部66.7%(57.9%)、看護学部95.2%(79.3%)であり、大きく改善した。

### Ⅲ 管理運営等に関する目標

#### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

「山梨県立大学理事長の選考及び解任等に関する規程」の一部改正など、新たな選考方法に基づき理事長候補者を決定した。

人事・教職員配置等について、人事方針に基づいて若手教員や外国人教員の採用を進めたほか、プロパー職員4名の採用を行った。また、有期雇用職員の評価制度の検討・試行を行い、人事評価実施要領を整備し、令和3年度から本格施行することとした。

事務等の効率化として、山梨大学と共同調達する物品等の選定作業を進めたほか、給与明細書の電子化や会議資料のペーパーレス化を推進した。

#### 2 財務内容の改善に関する目標

連携協定を締結した山梨大学とコピー用紙や電気等の共同調達を進め、特に電気については大幅な経費節減効果が得られた。

コロナ禍にあっても、効果的に施設を活用してもらえるよう検討し、感染症拡大防止対策を踏まえた「施設等の一時使用に関する取扱要領」を制定した。

#### 3 その他業務運営に関する目標

平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、必要な施設・設備の整備を行い、教育研究環境の向上を図った。

建築基準法に基づく定期調査及び各種定期検査と個別施設計画策定に必要な建物等の老朽化調査を行ったうえで、施設の計画的な維持管理・更新を図るため、これらの成果を基に個別施設計画（長寿命化計画）を策定した。

## 項目別の状況

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果・内容等に関する目標

中期目標	<p>ア 学士課程</p> <p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。</p> <p>三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部</p> <p>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>Next一〇行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部</p> <p>人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>(ウ) 看護学部</p> <p>看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>イ 大学院課程</p> <p>地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。</p> <p>看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>ウ 入学者の受け入れ</p> <p>県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>エ 成績評価等</p> <p>学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。</p> <p>大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>ア 学士課程</b>				
1	<p>全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</p>	<p>・授業評価における「学士力」到達度の結果を引き続き検証し、その結果を受けてカリキュラム・マップの見直しを行い、学修成果が適切に達成される(=「学士力」が身につく)ようにカリキュラムの体系化と構造化を進める。</p> <p>・「学士力」を適切にシラバスに示すために、新しい入力システムの導入を引き続き検討するほか、カリキュラム改正が予定されている学部・学科においては「学士専門力」を身につけられる特徴あるカリキュラムの検討を行う。</p>	<p>・当年度は、新型コロナウイルス感染防止のためオンラインによる遠隔授業が中心となったことから、授業を円滑かつ効果的に実施することに注力するため、学生による授業評価については全学的な対応を行わず、各教員が確認をおこなった。看護学部では授業アンケートを実施した。</p> <p>・遠隔授業への対応として、学事暦の変更、実施基準の作成・周知や教員向け研修会を実施するとともに、後期授業に向けては、学生へのアンケート調査の結果や各教員の授業実施状況を共有し、より効果的な授業が行えるよう教育体制を整備した。</p> <p>・新しい学事システムは令和6年度の導入に向けて検討を行っている。当年度は導入に向けたスケジュールを決定し、令和3年度に業者と仕様を選定することとした。</p> <p>・人間福祉学部(福祉コミュニティ学科)では、令和3年度に省令改正に対応した社会福祉士課程、精神保健福祉士課程のカリキュラム改定が実施されるため、厚生労働省に対して新カリキュラム移行のための申請を行った。</p> <p>・看護学部では、令和4年度からのカリキュラム改正に向けて、カリキュラムプロジェクトを立ち上げ検討を重ねている。当年度は、科目の変更・新設等を検討し、すべての必修及び選択科目とその単位数、卒業に必要な単位数の確認とカリキュラムツリー(案)の作成までを実施した。</p>	Ⅲ

2	<p>科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム改正を実施した学部・学科においては、新カリキュラムの運用とカリキュラム・ツリー、科目ナンバリング等の整合性を確認し、学修成果の基準が適切に反映されているかを検討する。</li> <li>・各学部において、学修成果の達成目標を検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際政策学部では、令和元年度にカリキュラムを改定したため、各科目の学士力、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、科目ナンバリングの整合性を確認し、学修成果の基準が適切に反映されていることを確認した。</li> <li>・国際政策学部では、カリキュラムの改定を踏まえて、令和3年度に達成目標の妥当性を検討することとした。</li> <li>・人間福祉学部人間形成学科で養成している幼稚園教諭、小学校教諭免許状課程、および全学部に関わる中学校・高等学校・養護の各教諭免許状課程では、文部科学省が示した到達目標の各項目について、2～4年次の修了時に学生が「履修カルテ」で自己評価を行っている。それらの結果を電子クラウド・システムにプロファイルして、各項目の達成度や経年変化を確認しており、全ての学生が学年が上がるにしたがい、概ね向上したと評価している。福祉コミュニティ学科は新カリキュラムを開始したところであり、令和3年度に検討していく。</li> <li>・看護学部では、「学士課程版看護実践能力と到達度」(一部改変)に基づいて、当年度卒業生の卒業時到達度調査を実施した。学修成果の項目すべてで90%以上の学生が「よくできる」「まあまあできる」との回答であり、学修成果が確認でき、目標としても妥当と判断できた。</li> </ul>	III
3	<p>COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニング、授業外の学修等、新たにシラバスに加わった項目について、引き続き記載状況を確認するとともに、これらの授業評価項目への反映を検討する。</li> <li>・山梨大学との連携を推進し、教養科目や教職課程科目の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当年度は遠隔授業が中心となったことから、授業形態の変更に伴いシラバスの見直しを行うとともに、遠隔授業における学修効果の確保のために授業の工夫を各教員が行い、各自評価した。</li> <li>・アライアンスやまなしにおける教養教育WGにおいて課題を精選し、連携開設科目の設置に向けた検討を行った。科目の開設が時間割に反映できるよう、現行の時間割の見直し等を行い、最終的には連携開設科目を15科目設定し、山梨大学と合わせると53科目の連携開設科目が設定されることとなった。当年度は「山梨学」「フューチャーサーチ」の2科目を合同集中講義として開講した。</li> <li>・山梨大学との連携推進を継続してきた結果、令和3年3月29日(一社)大学アライアンス山梨が文部科学大臣より全国初となる大学等連携推進法人の認可を受けたことから、これまで以上に両大学の強み、特色を生かす高等教育機関として、具体的な「教育の質」の向上につなげていく基礎となった。</li> </ul>	III

(ア)国際政策学部				
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<p>・EEEプロジェクトによる英語カリキュラムの効果測定のため、TOEIC-IP試験を1年生全員に実施し、スコアを管理する。</p>	<p>・TOEIC-IP試験を4月30日と8月20日、そして翌年2月8日にオンラインで1年生に実施した。</p> <p>・4月の1年生(82名)の平均点は505点であった。</p> <p>・8月の1年生(82名)の平均点は561点となり56点上昇した。このうち650点以上の学生は20名おり、800点を超える学生が2名いた。</p> <p>・翌年2月の1年生(77名)の平均点は583点となり、1年間で78点上昇した。このうち650点以上の学生は23名で3名増加し、800点を超える学生は3名で1名増えた。なお、550点以上650点未満の学生が26名、750点以上800点未満の学生が7名いた。これらの学生を支援して、650点以上および800点以上の学生をさらに増やすことが重要であると英語教育WGで確認した。</p>	Ⅲ
5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、多様な教育課程に対応するため組織の改編を行う。</p>	<p>・2学科3コース制の導入とともに、両学科の学生は他学科のすべての科目を受講することができ、ゼミも学部横断で選択できるようになり、教育面においては実質的に1学部1学科制をとることができたことからこれらの評価を行うとともに、より育成する人物像が明確になるようにカリキュラムの再編を行う。</p> <p>・現在、山梨大学との連携による大学院の共同運用を2021年度4月に行うことを検討している。大学院の運用開始に伴い、教員組織の体制について設計を行う。</p>	<p>・2学科3コース制の導入によって、実質的に1学部1学科制となり、学生は学科の垣根を越えて科目を受講でき、ゼミも選択できるようになり、その意味で学生の選択肢は広がった。そしてまず、基礎的および広範な学修を経て、自分の希望に沿ったコースを選択することになるが、卒業して社会人になるためにはさらに具体的に領域を絞り込んで学修することが不可欠である。</p> <p>・そこで、育成する人物をより明確にするため、3コースにそれぞれ2つの領域を設定し3コース6領域性のカリキュラム再編を行い、12月の教授会で決定した。具体的には、下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地域マネジメントコース、地域政策領域、ビジネス領域</li> <li>- 国際関係・観光メディアコース、国際関係領域、観光メディア領域</li> <li>- 国際コミュニケーションコース、英米の言語文化領域、日本および東アジアの言語文化領域</li> </ul> <p>・国際政策学部人事教授会において、山梨大学との大学院共同運用などを見据えて教員の兼業に関する新たな労働制度の導入について検討するとともに、教教分離組織の考え方につながる組織改編の設計を行なった。</p>	Ⅲ

(イ)人間福祉学部				
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課程において、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、および小学校教諭の養成目的を明確にするための検討結果を公表する。その上で、目標達成に向けた具体的な方策を検討する。</li> <li>社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験の合格率は高い水準で推移している。今後も、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による支援等により、学部としての支援を継続する。合わせて、各課程において、さらに強化すべき点を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課程における社会福祉士や保育士、教員養成等の養成目的および目的達成に向けた具体的方策についての検討は終了しており、当年度中に公表する予定であったが、新型コロナの拡大に伴う学部対応のために遅れが生じ、令和3年4月に公表した。</li> <li>前年度に引き続き、社会福祉士、精神保健福祉士、および介護福祉士の国家試験に向けた国家試験対策講座を実施した。当年度は、新型コロナ感染症対策としてオンライン等による講座を実施するとともに、社会福祉士の試験対策の一部である「一問一答」メールの配信方法を見直し、週ごとに複数の過去問題、創作問題、および時事的内容を含めた学習の要点をまとめた資料の配信を行った。</li> <li>合格率は、社会福祉士74.0%(全国平均29.3%)、精神保健福祉士100.0%(全国平均64.2%)、介護福祉士100.0%(全国平均71.0%)であった。なお、令和元年度は、社会福祉士72.9%(全国平均29.3%)、精神保健福祉士100.0%(全国平均62.1%)、介護福祉士100.0%(全国平均69.9%)であった。</li> </ul>	IV
(ウ)看護学部				
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度までの「卒後時の到達状況」調査結果を活用して看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、新カリキュラムを検討する。</li> <li>新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指すとともに、助産師教育において学生が高い学修成果を身につけられるよう、助産学専攻科への移行を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的はカリキュラム検討の中で明確化され、確認された。それに基づいて新カリキュラムの検討が進み、科目、開講時期、卒業に必要な単位数がほぼ決定されている。今後は科目担当者の検討を行い、令和3年度中に新カリキュラムを完成させる予定である。</li> <li>保健師・助産師・看護師国家試験の合格率100%を目指して、看護学部学生厚生委員会、チューターを中心に指導を実施した。当年度の合格率は、看護師99.0%、保健師100%、助産師100%であった。</li> <li>令和6年度からの助産学専攻科への移行を目指して、教育目標や3つの方針(入学者受入方針、教育課程編成・実施方針、学位授与方針)に関する検討を行い、素案を作成した。</li> </ul>	IV

イ 大学院課程				
8	<p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>	<p>・看護学研究科博士課程の設置認可に向けた作業を行う。</p> <p>・子ども家庭福祉に係る大学院設置については山梨県との連携協力の下で設置構想を検討する。また、観光学分野の大学院設置については、山梨大学との連携協力の下で設置構想を検討する。</p>	<p>・令和2年3月に看護学研究科博士課程の設置認可の申請を行い、同年10月23日付で認可された。博士課程設置準備室を立ち上げ、令和3年1月20日に博士後期課程の入試を行い、受験者5名が合格した。その後準備を進め、令和3年4月に開学した。</p> <p>・子ども家庭福祉に係る大学院設置については、県と協議し、設置構想を検討した。また、観光学分野の大学院設置については、本学教員4名が山梨大学の大学院観光学関連専攻の非常勤講師として授業を開始した。</p>	IV
9	<p>看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	<p>・専門看護師教育課程において、38単位教育課程への円滑な移行を図る。</p>	<p>・「急性期看護学」「慢性期看護学」「感染看護学」「在宅看護学」の4分野は38単位専門看護師教育課程として令和元年度に認可を受け、令和2年4月より教育課程をスタートさせた。「がん看護学」は令和2年7月に38単位専門看護師教育課程の申請書を提出し、令和3年2月15日付でがん看護分野の高度実践看護師教育課程(専門看護師38単位)として日本看護系大学協議会から認定を受けた。</p>	III
ウ 入学者の受け入れ				
10	<p>大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</p>	<p>・大学の特色や3学部の魅力についてホームページ等による情報発信を継続するほか、AR(拡張現実)を大学案内冊子に取り入れることで、従来の案内冊子との差別化を図りつつ広報活動を実施する。また、大学案内冊子のQRコードから大学ホームページへ誘導し、受験生の関心を引くことで学生募集につなげていく。(No51参照)</p> <p>・オープンキャンパス、高校訪問、進路ガイダンス、高校への模擬授業等の実施方法・体制及び入試区分別志願者数等の推移を分析し、より効果的な入試広報の実施に向けた検証と必要に応じた見直しを行う。</p>	<p>・大学の特色や3学部の魅力についてホームページ等による情報発信を継続するとともに、大学案内冊子からスマホアプリを介して大学の紹介動画が視聴できるようにしたほか、冊子のQRコードから大学ホームページへ誘導するなど、従来の案内冊子との差別化を図り、今年度は新たな方法を取り入れた広報活動を実施した。</p> <p>・令和3年度入学生へのアンケート結果から、7割程度がホームページから入試情報を収集しており、これらの取組が学生募集に貢献したと推察できる。</p> <p>・大学の保有する左記の諸情報を分析し、効果的な入試広報の実施に向けた検証作業を行い、進学相談会等のQ&amp;Aに活用した。なお、コロナ禍のため当年度は、オープンキャンパスはオンライン実施となり、高校訪問及び高校への模擬授業は依頼件数が減少した。</p>	III
11	<p>全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p>	<p>・アドミッションズ・センター及び入試委員会での昨年度までの検討実績を踏まえ、入試区分別志願者数の経年推移、入試結果と入学後の成績(GPA)との関連性等を総合的に分析し、高大接続改革の趣旨に沿う入試制度の立案に反映させる。</p>	<p>・平成29年度入学生までの入試区分別志願者数の経年推移、入試結果と入学後の成績(GPA)との関連性等を総合的に分析し、令和5年度入試制度の立案に反映させるべく作業を行っている。</p>	III



エ 成績評価等				
12	GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPAの継続実施により、収集されたデータ分析を引き続き行う。</li> <li>・学生に対して、GPAデータの分析から得られた情報をもとに、履修指導、修学指導を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期・後期それぞれの定期試験結果よりGPAを算出し、学期GPA、累計GPAから学生の状況についてそれぞれの学部で確認した。教職課程においては実習のための参加基準として確認した。これらの結果を学生指導、履修相談の参考資料とした。</li> <li>・GPAデータから指導を要する学生を把握し、担当教員が個別面談を行うなどの方法によって修学指導を実施した。</li> </ul>	III
13	学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。	・全学教育委員会の部会において卒業論文・卒業ゼミの新たな評価法としてルーブリック法の開発を検討し、学部の特性等に応じて制度設計を行う。	・教育委員会では卒業論文、卒業ゼミの評価方法について、各学部の実施状況を確認した上で、ルーブリックによる評価の組織的な実施について検討を行った。その結果をふまえて、令和3年度に学部・学科ごとにルーブリックの作成と運用方法の策定を行う方向で検討を進めることとした。	III

『I-1-1(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

<p><b>1 特色ある取組事項等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナへの対応のため、遠隔授業実施基準を作成し、実施状況の確認や実施のためのサポートをおこなうことにより、円滑に授業が実施できるよう対応した。</li> <li>・アライアンスやまなしを通じて山梨大学との間に連携開設科目の設置に向けた検討を行い、最終的には連携開設科目を15科目設定し、山梨大学と合わせると53科目の連携開設科目が設定されることとなった。</li> </ul> <p><b>2 未達成事項等</b> なし</p>	<p><b>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</b> (指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業論文に係るルーブリック評価法の開発を速やかに実現することが期待される。大学基準協会等の認証評価機関は、全学的な修得目標の設定とその修得確認に向けた学内体制の整備を重点的な評価項目と位置付けており、そのための対策としても早い段階での開発、試行が必要と考えられる。</li> </ul> <p>(対応結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当年度には全学教育委員会が主導して卒業研究に関するルーブリック評価法の開発に着手した。まず各学部の卒業研究評価の現状を把握した上で、各学部においてルーブリックの検討を行った。その結果、学科ごとや教員の専門分野の間での相違が大きく、共通のルーブリックの採用は困難であることが確認された。そのことから各学部において適切な方法でルーブリックおよびその運用方法を決定することとし、令和3年度に具体的な策定を行う予定である。</li> </ul>
--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標  
 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍に対応した研修会も含めて課題別、テーマ別の全学FD・SD研修会を実施する。</li> <li>・学修成果の可視化の一環として学生による授業評価を実施し、結果をホームページ等で公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍に伴うオンラインによる遠隔授業のための研修会について、前期授業の開始に向けて4月15日及び17日に実施するとともに、前期授業の対応状況や学生からの意見等を踏まえて、8月28日には後期授業に向けて研修会を実施した。また、6月25日には山梨大学の山縣教授を招いて「新型コロナウイルス感染を正しく理解する」と題する研修会を実施した。</li> <li>・9月23日には国立研究開発法人科学技術振興機構の協力を得て「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」を、1月20日には文部科学省採択事業「VUCA時代の成長戦略を支える実践的プログラム」と山梨大学との合同研修である「データサイエンス・AI教育の現状と課題」に関する研修会を実施した。</li> <li>・学生による授業評価については、オンラインによる遠隔授業を円滑かつ効果的に実施ことに注力するため、全学的な対応は行わないこととし、各学部において教科目毎に学習成果に関しての学生よりの評価を実施した。学生からは、「遠隔授業のため質問がしにくいのが、授業内容としては配布資料の工夫や分かりやすい説明があった」「前期授業よりも後期授業の方が改善が見られた」といった評価があった。</li> </ul>	Ⅲ

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 なし	2 未達成事項等 なし
	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

中期目標

ア 学習支援

すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。

すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。

イ 生活支援

すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。

経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。

ウ 就職支援

すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>ア 学習支援</b>				
15	<p>すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。</p>	<p>・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行う。(No17参照)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下、「新型コロナウイルス」と言う。)による開館制限下で、学生が図書館内外で図書サービスを利用できる環境を整備する。</p>	<p>・当年度は、新型コロナの感染拡大防止のため、前期・後期ともオンライン授業を中心に実施したことから、特にほとんど大学に来ていない1年生の精神面での不安を軽減するために、「お悩み相談Cafe」を立ち上げ、個別に不安や悩みを気軽に相談できる窓口を設置した(8月24日～9月30日 1人10月1日～1月31日 1人)。また、少人数のオンライン座談会を開催し、本学卒業生の職員による学習相談や学生の意見を聞く場を設け、大学の雰囲気になじめない学生が個別相談しやすい環境を整えた(8月31日～9月16日に渡り計24回開催 参加人数:121人(2学部158人中))。</p> <p>・学生同士のつながりを支援する取り組みとして、臨床心理士の協力を得て、全学生を対象としたオンラインイベント「県大ほっとカフェ」を開催(1月～3月に12回実施。参加者は延べ28人。)するとともに、学生の意見を参考に、上級生が新生生の相談に対面で対応する「学生生活相談会」を開催した(福祉コミュニティ学科の1年生が参加。対面13人、オンライン2人)。</p> <p>・国際政策学部・人間福祉学部はクラス担任やゼミ担当教員が学生の相談窓口となり、看護学部では、各チューター教員全員がチューター学生への相談支援を行うほか、各チューターの2年生以上の学生が初めての学生生活に不安や心配がある1年生に対して相談相手となり、生活支援や学修支援を実施した。</p> <p>・図書館休館中は、図書及び複写物の郵送サービスを行い、学生の学習援助を行った。</p> <p>・電子図書を導入するとともに、外部からもデータベースが利用しやすいよう環境を整えた。</p> <p>・当年度、消毒・換気を徹底した上で、ホームページにおいて利用時の注意点を周知し、Googleフォームを利用して6月から曜日指定・予約制入館を開始し、10月から毎日開館・予約制入館、12月から予約制を廃止し、入館時受付を行うなど、安心して図書館を利用できる体制を整備した。</p>	IV

16	<p>学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p>	<p>・新型コロナの感染状況を見ながら、可能な限り教員及び学生(自治会代表者)との対話を実施し、意見・要望等の実現を図る。</p>	<p>・当年度は、コロナ禍による学生の入構制限等のため、学生自治会長から新型コロナ対応についての要望を聴取するなどの対応を行った。コロナ禍のためアルバイト等ができなくなったことによる生活保障やオンライン環境の整備等の要望を受け、本学として、オンライン授業に使用するWi-FiルーターやPCの貸与、新たな減免措置、授業料の納付時期の3月繰り下げを行い、学生の学修・生活に対する支援を行った。</p> <p>・学長が直接対面する場としては、9月には卒業する学生5人と話し合う場を設けることができ、コロナ禍における就職活動についての意見があったことから、キャリアサポートセンターにおいて、オンライン相談等、学生とのコミュニケーションの機会を増やすよう努めた。</p>	III
<p><b>イ 生活支援</b></p>				
17	<p>すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p>	<p>・学生健康管理システムへ健康診断、健康相談、健康調査等学生の健康情報データを蓄積し学生の健康管理に役立てるほか、心身の不調や希死念慮のある学生に対しては個別支援や居場所支援を行い、早期介入・支援に結びつける。</p> <p>・学生支援のための連携協議会において、学生支援に関する事例や最新情報を共有し、支援職員の資質向上を図る。(No15参照)</p>	<p>・学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援した。</p> <p>・全学生を対象に健康調査を実施(4月)、1年生および編入生を対象にこころの健康調査を実施(5月)した。結果、希死念慮があり対応を必要とした学生は計127名であった。本学の対応基準に基づき緊急度を判定し、電話もしくはZOOMによるリモート面接で状況を確認した。今後もカウンセリングによる継続支援が必要な学生は18名おり、定期的な支援を行った。</p> <p>・当年度は、保健センター、キャリアサポートセンター、学務課、池田事務室による連携協議会を計11回開催し、各部署の情報を共有して学生支援における選択肢を充実させるとともに、職員の支援スキルアップの向上を図った。</p>	III
18	<p>経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p>	<p>・国の高等教育の修学支援新制度に基づき、意欲ある学生への経済的支援として授業料等減免を適正に実施し、授業料減免比率5%以上を維持する。また、留学生の入学料減免制度を実施することで、優秀かつ経済的に入学料の納入が困難な留学生の支援を行う。</p>	<p>・前期及び後期授業料について、次のとおり学生の授業料減免を実施した。</p> <p>①国の高等教育の修学支援新制度に該当する学生に対し授業料減免を実施(減免者数延べ257名、減免比率は9.5%)</p> <p>②経過措置として国の高等教育の修学支援新制度の対象とならないが本学独自の減免制度の対象となる2年生以上の学生に対し減免を実施(減免者数延べ29名)</p> <p>・後期授業料については、新型コロナの影響により収入が減少した世帯の学生に対する新たな減免措置を実施し、申請者全員に対し、授業料の4分の1の減額を実施した(13名)。</p> <p>・留学生の入学料の減免については、受験したが、合格者がいなかったため、当年度は該当がなかった。</p>	III

ウ 就職支援				
19	<p>個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p>	<p>・引き続きキャリア教育の体系化の方針に基づき、科目担当教員、キャリアサポートセンタースタッフ及び未来計画研究社(※)との連携により、1～3年次までの関連授業を実施する。(No30参照)</p> <p>・キャリアポートフォリオの利用を国際政策学部で実施する。これにより、学生生活における個々人の活動状況を蓄積し、キャリアサポートセンター、ゼミ・担任教員および外部機関による個別支援の強化に取り組む。(No36参照)</p> <p>(※)未来計画研究社とは、県内の大学が連携し、実践的な教育を行うための新たな学びのコミュニティであり、事務局は山梨大学地域未来創造センター内にある</p>	<p>・未来計画研究社開催の「やまなし JIBUN Designワークショップ」(やまなし未来創造教育プログラム)は新型コロナの影響で中止となった。しかし「ミニ合同企業ガイダンス」(県内企業計8社参加)を、「やまなし未来創造教育プログラム」としてオンラインで開催し、看護学部と国際政策学部の学生が参加した(本学からの2020年度「やまなし未来創造教育プログラム」の参加者数82名、「ミニ合同企業ガイダンス」5名)。</p> <p>・キャリアポートフォリオについては、国際政策学部の1～4年の約40名を対象とし、全学年に広げて実施した。作成にあたり学生の負担が大きいなど利用上の課題が明らかとなったため、今後さらに学生が就活で使いやすくするよう検証を進めている。</p> <p>・キャリア教育をより充実させるため、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」の科目について、令和3年度カリキュラムより、配当年次を1～4年次に広げ、国際政策学部の学生については選択必修とすることとした。</p>	Ⅲ

『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

・1年生を対象としたオンライン座談会を企画し、開催した。オンライン座談会の取り組みは、文部科学省にコロナ禍の中で学生の理解・納得を得るための大学の工夫例として取り上げられた。オンライン座談会をきっかけにして、学内の臨床心理士と協力し、テーマ別イベント(県大ホットカフェ)を企画し、継続的に実施した。

2 未達成事項等

なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果  
(指摘事項)

なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。
----------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己 評価
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	・コロナ禍の影響を勘案しつつ、山梨県が進める農福連携事業の研究を含め、地域課題の解決のための研究成果をホームページ等で積極的に発信する。	・農福連携調査は7月に一度県農業大学校、福祉施設と令和元年度の振り返りと令和2年度計画について打ち合わせを実施した。10月1日に両機関の了解のもと月1回のペースで実施する予定であったが、県立大学の学生はサークル活動の禁止を踏まえ調査には参加しないこととした。その一方、令和元年度の調査結果については、令和2年度人間福祉学部研究紀要に報告書としてまとめ、公表した。	Ⅲ

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 なし</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) ・公立大学の意義を踏まえ、「地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究」の実施・成果公表に向け、より積極的な対応が求められる。</p> <p>(対応結果) ・従前は、地域の現代的ニーズを踏まえた課題解決につながる研究等を各教員から募集し、地域研究交流センターが、COC+及び地方と東京圏大学生対流促進事業等の地域課題解決型教育プログラムを通して、重点的に取り組む研究テーマを選定していたが、他の教員の研究意欲とマッチしないこと等が多く、チームとしての研究体制が取れないことが課題となっていた。 ・このため、当年度は、研究テーマの選定から研究体制の構築まで一貫して地域研究交流センターにおいて支援することとし、この結果、学部横断的チーム体制のもと、2チーム(継続1新規1)による研究が行われた。</p>
--	--



I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>ア 研究実施体制等の整備          社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。          分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。</p>
	<p>イ 研究活動の評価及び改善          研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>ア 研究実施体制等の整備</b>				
21	<p>強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p>	<p>・地域研究事業は従来の共同研究及び令和元年度からの継続案件、令和2年度からの新規案件、計2件の重点テーマ研究を推進する。</p>	<p>・共同研究について、地域の課題解決につながる研究等を学内で募集し、3件の研究を実施した。</p> <p>・2件の重点テーマ研究について、新型コロナの影響で当初計画どおりの進行が困難であることから、それぞれ研究期間を1年間延長し、当年度分については計画を縮小しながらも、調査内容や調査方法の検討、地域住民と現状の課題をどのように研究につなげるか協議した。</p> <p>・重点テーマ研究の進捗状況は次のとおり。          ①「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築—コロナ禍での高齢者活動拠点構築手法の検討—」(継続)          高齢者は新型コロナウイルスへの感染や重症化リスクが高く、活動によってクラスター等の危険が生じるため、拠点活動は行えなかった。オンライン研究会を2回行う中で、高齢者が外出できないコロナ禍の状況で孤立化をまねいており、より高齢者がつながる必要性が強くなっているという課題を確認した。          ②「多様性ある社会的連携・協働の構築に関する研究」(新規)          本研究は、協働の場の構築をとおして共生社会を目指すものであることから、新型コロナウイルスの蔓延により、聞き取り調査や場の構築も極めて困難な状況であった。次年度から調査を開始できるよう、調査内容・対象・方法等について検討した。(NO.34参照)</p>	III

22	研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと、効果的な研究倫理に関する研修を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月23日「公正な研究活動を推進するために」をテーマに研究倫理に関する研修会(全学FD・SD研修会)を開催した。コロナ禍のため急遽オンライン研修会に切り替え、科学技術振興機構(JST)による研究倫理教育映像教材を用いた参加型の研修会とした(No.24、25参照)。参加率は81.5%で前年度(82.1%)と同様高率であった。参加者には修了証書を交付し、欠席者には後日資料を配付、共有化を図った。</li> <li>・「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」については、上記研修会において全教員に周知するとともに、学部の研究倫理審査において利益相反の有無を確認するなど、適正な運用を行った。</li> </ul>	Ⅲ
23	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No21に記載した「重点テーマ研究」により、地域課題解決に向けた学部横断型の大規模研究活動を着実に実施する。(No33参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点テーマ研究として「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築—コロナ禍での高齢者活動拠点構築手法の検討—」「多様な社会的連携・協働の構築に関する研究」の2件を、各学部の関係者と調査内容や調査方法、地域住民と現状の課題について検討した。状況についてはNo.21参照。</li> </ul>	Ⅲ
24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、科学研究費の申請等に関する研修会の実施及び採択された申請書の閲覧コーナーを開設するとともに科研費以外の外部資金の公募についてのメール等での案内、ポスター掲示などの周知を行う。</li> <li>・教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員の属する学部直接経費10%相当額を配分する取組を引き続き実施すると共に、科研費(基盤S・A・B・C)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続する。また、准教授までの若手教員を対象に科研費の申請書類添削サービス(基盤S・A・B・C、若手研究、挑戦的研究)を継続実施することで、教員の科研費獲得を支援する。(No45参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月23日「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」をオンラインにて開催し、令和3年度科研費申請手続き等の説明を行った。当日参加率は81.5%であり、参加できなかった教員に対しては、後日資料配付などのフォローを行った。また、科研費以外の外部資金の公募情報は全教員へのメール配信及びポスター掲示等により速やかに周知を行い、延べ31件の外部資金情報提供を行った。</li> <li>・教員の科研費申請を推進するために、科研費を獲得した教員が属する学部直接経費の10%にあたる2,457千円を配分した。</li> <li>・科研費(基盤S・A・B・C)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続し、3件の該当があった(R1年度は4件)。また准教授までの若手教員を対象に科研費の申請書類添削サービス(基盤S・A・B・C、若手研究、挑戦的研究)を実施し、7名が利用し、3件の採択につながった(R1年度は9名利用、3件採択)。</li> </ul>	Ⅲ
<b>イ 研究活動の評価及び改善</b>				
25	教員の研究業績評価を定期的に実施し、その結果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、その結果を公表する。(No.26、41参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、研究業績評価も含めた4分野(教育・研究・社会貢献・学内運営)の教員業績評価を実施し、最終評価結果(83名)を個人に通知すると共に、2月の教育研究審議会では結果を報告した。</li> </ul>	Ⅲ

26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	・外部資金の獲得実績の他、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員へのインセンティブ(研究費、表彰等)を付与する。(No.41参照)	・教員の科研費申請を推進するために、科研費を獲得した教員が属する学部に直接経費の10%にあたる2,457千円を配分した。(No.24参照)  ・教員業績評価結果も含めて、特に質の高い研究成果や研究業績を上げた教員7名の表彰を行った。(No.41参照)	Ⅲ
----	--	--	---	---

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

1 特色ある取組事項等 なし	2 未達成事項等 なし  3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし
-------------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
3 大学の国際化に関する目標

**中期目標** 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
27	国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	・学部や国際交流委員会等と連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化を実現する。	・国際教育研究センターの運営規程やセンター長選考規程の検討等を進め、当年度中には国際教育研究センターの全学組織化の設計が終了し、令和3年度から全学化をスタートさせた。	Ⅲ
28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。	・受入学生の拡大に伴い、宿舍の確保について山梨大学の留学生寮の活用について検討を行う。	・交換留学生の宿舍については、後期の受け入れに向けて山梨大学と協議し、留学生寮うちの5部屋を確保することができた。	Ⅲ
29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	・外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)の更なる増員を図る。	・令和3年4月から人間福祉学部にて1名の外国人教員の採用を決定し、その比率は大学全体で8.7%(9名/103名)となった。	Ⅲ

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 なし	2 未達成事項等 なし  3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし
-------------------	--

## II 地域貢献等に関する目標

### 中期目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

#### 1 社会人教育の充実に関する目標

社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要ときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。

#### 2 地域との連携に関する目標

山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

#### 3 教育現場との連携に関する目標

幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。

#### 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。

国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
30	<p>地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・「COC+」及び「地方と東京圏の大学生対流促進事業」は令和元年度で補助期間終了となったが、今後も実践型教育プログラムを全学的に継続的に実施していく。なお、実践型教育プログラムの確実な実施のために、地域研究交流センターが主体となった全学的な地域実践教育の実施体制を整備する。</p> <p>・大学の地域連携に係る取組を学外へ周知するための報告書を作成するとともに、成果報告の場を設ける。</p>	<p>・COC+の継続事業である「やまなし未来創造教育プログラム」については、前期は単位互換プログラムへの参加を見合わせ、後期から再開し、本学では延べ572名が履修した。</p> <p>・「対流促進事業」では6つの事業について、コロナ禍の状況を確認しながら可能な範囲での地域実践を実施し、2月にはオンラインによる報告会を実施した(本学の参加者延べ40名)。令和元年度で内閣府の補助金は終了となったが、本学と拓殖大学の自己負担により継続している。</p> <p>・人口減少又は、首都圏への流出による人材不足に対し、県内企業等のニーズに応じた人材育成を行うため、文科省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に応募し、採択を受けた(事業期間:令和2～6年度、補助額計178,303千円)。この事業実施を通じた地域実践教育の充実に向け、学部横断での地方創生機構の設立や事業コーディネーターなどの採用、学内設備の整備を行った。また、令和3年度開設科目の準備やシンポジウムの開催、冊子の発行を行った。(No.32参照)</p> <p>・大学の地域連携に係るこれまでの取り組みを総括し「山梨県立大学note」に掲載した。また、3月に開学から15周年の節目を迎えた地域研究交流センターの歩みを振り返りつつ、今後の連携のあり方を地域の方々と一緒に考えることを目的とした地域研究交流フォーラムをオンラインで実施し、91名の参加があった。</p>	IV

31	<p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p>	<p>・現行課程における認定看護師の育成・支援を継続実施する。現行課程の受講状況を総合的に考慮しつつ、新認定看護師課程に関する移行の可能性について情報収集を行う。</p> <p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした特色ある独自のプログラムの開発と提供、ならびに看護職者のための継続教育に係る委託事業を企画・実施する。</p>	<p>・日本看護協会認定部との連絡調整を図り、また全国の認定教育機関の開講状況を調査した上で、6月開講を2か月順延し認知症看護認定看護師教育課程を対面方式で開講し、7期生29名(復学者2名を含む)が令和3年2月26日修了した。</p> <p>・認定看護師教育課程の修了生に対して、コロナ禍のため、対面方式からリモートによる研修に切り替え、認定看護師の継続支援を行った。</p> <p>・当年度から日本看護協会において特定行為研修を組み込んだ新認定看護師教育課程が開始(現行教育課程の継続は令和8年度まで)されたため、新認定看護師教育課程への移行の可能性を検討する調査を実施し、新認定看護師教育課程開講への期待度の高さと今後の方向性を明らかにした(認知症看護分野・緩和ケア分野の全国の教育機関25施設ならびに県内医療機関等の管理者113名、看護職者約1,000を対象)。</p> <p>・米国看護大学協会が開発し世界74カ国で開催されているELNEC-J in山梨を開催し、39名が受講した。</p> <p>・専門看護師の認定資格取得に向けたコンサルテーションを実施し、受講者6名のうち4名が認定資格試験に合格した。</p> <p>・看護の質向上のための研究支援事業を行い、看護師2名とグループ1件に対して研究指導を行い、1名は第35回日本がん看護学会学術集会での発表に至った。</p> <p>・平成28年度から松野かほる氏、望月弘子氏の寄附金を活用して看護研究費の助成を開始しており、緩和ケア分野の認定看護師1名に研究助成を行い、第26回日本緩和医療学会学術大会において研究成果を発表することとなった(テーマ:人生の最終段階にあるがん患者の在宅医療移行に対する看護支援の課題)。</p> <p>・山梨県からの委託事業として多施設合同研修と実地指導者研修を実施し、当年度は、新型コロナウイルスの感染防止のため実施方法の一部変更等を余儀なくされたものの、それぞれ33名と18名の看護職員が研修を修了した。</p>	IV
----	---	---	--	----

1 社会人教育の充実に関する目標				
32	<p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>	<p>・社会人のより多様な要請に応えるため、県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、福祉・教育実践センターでの「卒後継続教育プログラム」をはじめ、山梨県を広く学ぶ観光講座・子育て支援者養成講座等各学部の特性を活かしたリカレント教育を行う。(No36参照)</p> <p>・山梨大学との大学間連携事業により同大学に新設に向けて検討している大学院教育プログラムを通じ、社会人教育のための制度設計を行う。</p>	<p>・地域研究交流センターが新規に企画したリカレント講座として「日本ワイン歴史マイスター」講座を10月から12月に全6回で実施した(参加者延べ49名)。また、「観光講座」を2月にオンラインで実施した(参加者延べ46名)。県からの受託事業である「子育て支援員研修」(参加者延べ1,198名)「やまなし市民後見人養成基礎講座」(参加者延べ153名)はそれぞれ予定どおり実施した。</p> <p>・山梨大学に地域実践型教育programを開設したことに伴い、今年度はリカレント教育を視野に入れた「山梨学Ⅰ」と「フューチャーサーチ」の2科目を新たに設置した。</p>	Ⅲ
2 地域との連携に関する目標				
33	<p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p>	<p>・地域課題の解決に結び付けるために「地域研究交流フォーラム(仮)」等を通じ、地域の課題の把握及び研究成果の情報共有を行う。また、県が開設を目指す「やまなし地域づくり交流センター(仮称)」の運営について本学が蓄積してきた知見を活かして提案を行う。</p> <p>・地域課題に係る学内の取組について、大学ホームページやSNSを用いて分かりやすく情報発信を行うとともに、各種団体との具体的な連携活動を促進し、地域のシンクタンクとしての情報提供を進める。</p>	<p>・「地域研究交流フォーラム」をオンラインで3月に開催し、学内外の関係者や地域住民など参加者91名に対して、地域との教育・研究の連携窓口として、開学と同時に設立された地域研究交流センターの歩みを紹介した。さらに、参加者を通じて、大学の知識や情報の集積を生かせる場として、地域研究交流センターが気軽に地域住民に相談・活用されるよう周知が必要であるという課題を把握することができた。(No.30参照)</p> <p>・県が設置準備中の「やまなし地域づくり交流センター」は、設置が当初の予定より遅れたが、当年度中に県担当者との協議をし、センター運営に当たって大学が実施可能な事業等について提案を行い、令和3年度に開設するCOC+Rプログラムにおいて、センターと連携した教育が予定されている。今後、リカレント教育などの事業における連携を指定管理者と協議する予定である。</p> <p>・地域研究交流センター事業を中心とした地域関連の取り組みや県や市町村からの受託事業に関して、大学ホームページで24回、フェイスブックページで13回、「山梨県立大学note」で18回の情報発信を行った。他団体との連携としては、国際政策学部兼清准教授のゼミ活動において山梨県立美術館と文学館に関する情報発信を実施した。</p>	Ⅲ



34	産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度新規重点テーマ研究である「多様性ある社会的連携の構築に関する研究:外国につながるある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けてによる学部横断的研究を通じ、多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当年度新規重点テーマ研究である「多様性ある社会的連携・協働の構築に関する研究」において、本研究は、協働の場の構築をとおして共生社会を目指すものであることから、新型コロナウイルスの蔓延により、聞き取り調査や場の構築も極めて困難な状況であった。次年度から調査を開始できるよう、調査内容・対象・方法等について検討した。(NO.21参照)</li> <li>・COC+R事業において令和4年度より「医療・福祉・学校現場での国際化・多文化化対応人材育成」プログラムを開設することとし、県内在住外国人に対応できる人材を育成する教育内容の準備を進めた。</li> </ul>	Ⅲ
<b>3 教育現場との連携に関する目標</b>				
35	<p>学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。山梨県及び国立大学法人山梨大学との連携協定に基づき設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の事業活動を展開するとともに、国において検討が進められている大学等連携推進法人(仮称)の全国初の認定を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問・進学説明、高校での出張模擬授業等を継続し、高大連携を推進する。</li> <li>・平成28年度に締結した身延高校及び甲府城西高校との連携協定に基づき、相互の交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図るとともに、新規の高大連携についての取組の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ感染拡大の影響により、例年に比べ実施内容の変更や縮小を余儀なくされたものの、オンラインの活用やWebオープンキャンパスの実施などの代替手段を取り入れた。</li> <li>・大学説明会については7月31日に対面及びオンラインの同時配信により実施し、39校(対面22校、オンライン17校)が参加した。</li> <li>・大学教職員による進学説明、出張模擬授業等も同様に依頼件数が減少し、19件(昨年度58件)となったが、これまで参加を見送っていた遠方会場(福島以南～福井・滋賀・三重)への資料参加を積極的に行い、29会場(昨年度:21会場)で実施した。</li> <li>・その他、当年度は新たに「note」を用いたWebオープンキャンパスを開催し、入試情報や大学紹介の動画を掲載するとともに、在校生に関する記事を記載するなど、高校生により大学を身近に感じてもらう工夫を行った。</li> <li>・身延高校、甲府城西高校とはオンラインでの連携授業を実施した。身延高校では、「身延で暮らしたいあなたへ」というリーフレット作成に係る手法の授業を、甲府城西高校では「18歳選挙権」をテーマに授業を行った。また、北杜高校の総合的学習の授業に関して、新規に「地域の課題を捉える」というテーマのもと、SDGsとまちづくりを意識した授業を行った。</li> </ul>	Ⅲ

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標			
36	<p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取り組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>	<p>・キャリアコンサルタントによる個別指導、面接練習等学生に対し専門家の見地から幅広い就職支援を実施するほか、社会連携課を中心に、各種実践型教育プログラムや未来計画研究社の各種イベントへの参加を推進することを通じて、学生の地元企業への関心を高め、県内就職率の向上を図る。(No19参照)</p> <p>・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等の連携を強化するとともに、主要実習を通じて、学生の地元就職に向けた意識の醸成を図るほか、山梨経済同友会との連携協定に基づき、複数の授業科目で会員企業による講義を実施することにより、県内企業を理解する機会を設ける。(No32参照)</p>	<p>・キャリアコンサルタントを10か月間配置(前期4月～7月、後期は10月～3月)した。また本学職員とコンサルタントを通じて、学生面談指導、エントリーシート添削等の就職支援を行った(延べ222名の学生が利用)。さらにコロナ禍拡大に対応するため、対面のほか、オンラインでの指導を強化した。面接対策用の動画も作成し、キャリアサポートセンターのclassroomに動画をアップロードし、学生がいつでも視聴できるよう改善を図った。</p> <p>・未来計画研究社の各種イベントについては、キャリアサポートセンターからのメールや関係する講義・ゼミなど多様な方法で周知を行った(2020年度参加学生82名)。なお当年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い対面での説明が難しくなったため、社会連携課から全学生へ「やまなし未来創造教育プログラム」における「フューチャーサーチ説明会」や「他大学との単位互換制度」について、メールでの情報発信を強化した。併せて、「キャリアデザインI」などの関連する複数のオンライン授業を通して、教員から学生へ事例紹介を行い周知することで、本事業に対する参加促進を図った。</p> <p>・地元企業を知り、関心を高める機会として、地元企業・団体と学生が協働してプロジェクトを実施する授業科目「フューチャーサーチ」を実施した(期間8カ月、実施事業数27事業、本学履修者18名)。さらに履修者と企業との交流の機会として、Miraiプロジェクトマッチングイベント「未来計画研究社入社説明会」をオンラインで開催した(参加企業26社、実施事業数27件)。</p> <p>・新型コロナの影響で、前期授業科目である「インターンシップ」において実施する予定であった山梨県中小企業団体中央会との連携と山梨経済同友会の会員企業による講義は断念した。また、県内で就職が可能な企業等13団体を招聘した「学内企業ガイダンス」を12月14日～12月18日の期間でオンデマンド形式で開催し、21名の学生が視聴した。</p> <p>・令和3年3月31日現在の県内就職率は、国際政策学部32.4%(前年度27.3%)、人間福祉学部37.8%(前年度40.8%)、看護学部68.4%(53.2%)となり、全体としては増加傾向にある。なお、県内出身者の歩留まり率は、国際政策学部53.6%(前年度47.5%)、人間福祉学部66.7%(57.9%)、看護学部95.2%(79.3%)であり、大きく改善した。</p> <p>・文科省の採択を受けた「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」において、キャリアサポートセンター関係では、令和3年度の開設に向けて「地域しごと概論」「地域のチャレンジ1・2」「提案書作成のためのスキル」の4講座の準備を行い、キャリア関係科目の充実を図った。(No.32参照)</p>

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

<p><b>1 特色ある取組事項等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当年度、「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」が文科省の重点補助事業に採択された(5年間の申請書ベースでの総額補助金1億7,830万円)。本事業の推進体制を確立するため、同年山梨県立大学地方創生機構を設置し、参加大学や事業協働機関と共に、従来の大学の枠を超えた地方創生に資する教育プログラムの構築に向けた協議を進めた。</li> <li>・令和3年度から実施する「観光高度化人材教育プログラム」と「地域づくり加速化人材育成プログラム」について、新たな講義を開設するため検討を行った(開設準備をした新規講座数計25講座/1年)。</li> <li>・キックオフイベントの開催やリーフレットの発行により学内外に本事業を周知した。</li> <li>・本事業の講座を開催するにあたり、飯田キャンパスC館に学生と社会人がともに学習可能な設備を導入した。それによりオンライン・対面のハイブリッド環境で、当年度に実施した試行プログラムの報告会や令和3年度開講プログラムの意見交換会を行った。</li> </ul>	<p><b>2 未達成事項等</b> なし</p> <p><b>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)</b> なし</p>
--	---

### Ⅲ 管理運営等に関する目標

#### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	<p>(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</p> <p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>(1) 運営体制の改善に関する目標</b>				
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・理事長選考会議が決定した新たな選考方法に基づき現理事長の任期満了に伴う理事長選考を実施し、新理事長候補者を決定する。	・「山梨県立大学理事長の選考及び解任等に関する規程」の一部改正など、新たな選考方法に基づき理事長選考を実施し、11月6日に新理事長候補者を決定した。	Ⅲ

38	<p>理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。</p>	<p>・公立大学協会が進めるガバナンス・コード及び文部科学省が策定した教学マネジメントの指針を参照し、本学で既に策定したガバナンス・コード及び教学マネジメント指針の見直しを図る。</p> <p>・山梨大学との新法人「大学アライアンスやまなし」の大学等連携推進法人(仮称、大臣認可)に向けた準備を行うとともに、学修者本位の教育の実現に向けた制度設計に取り組む。</p>	<p>・文部科学省の「教学マネジメント指針」(令和2年3月)を参照し、教育の成果や学修成果の可視化を進めるため、学外への公表項目を新たに規定した。</p> <p>規定項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①学修成果(学士力)の可視化</li> <li>②学位の取得状況</li> <li>③学生の成長実感・満足度</li> <li>④卒業後の進路状況(就職率・進学率、就職先)</li> <li>⑤修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率</li> <li>⑥学修時間</li> <li>⑦入学者選抜の状況(志願倍率、合格率、実質倍率)</li> <li>⑧教員一人当たりの学生数</li> <li>⑨学事暦の柔軟化の状況</li> <li>⑩履修単位の登録上限設定(CAP制)の状況</li> <li>⑪授業の方法や内容・授業計画(シラバスの内容)</li> <li>⑫早期卒業や大学院への飛び入学の状況</li> <li>⑬FD・SDの実施状況</li> <li>⑭日本人学生の海外渡航者数・比率</li> </ol> <p>・文部科学省が大学設置基準の一部改正等を行い、2月26日に改正省令等が施行されたことを受け、「大学アライアンスやまなし」から大学等連携推進法人の申請を行い、3月29日、全国初の大員認定を受けることができた。</p> <p>・この制度を活用し、令和3年度以降の入学者を対象に、山梨大学及び本学で53科目の連携開設科目(本学15科目)を教養科目として設置することで、学生に多様な選択肢を提供することが可能となった。</p>	III
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標				
39	<p>全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。</p>	<p>・令和2年度の大学人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を実施する。</p>	<p>・新たに組織改革に結び付けた人事方針を策定・明示し、教員人事については、9月に若手教員1名を採用した他、令和3年度4月からの4名の若手教員(うち1名は外国人)を採用した。なお、採用人事は、ホームページやJREC-INを通じて原則公募制・複数選考制とし、公表した審査基準に基づき、他分野の教員を選考過程に加え選考を行った。</p> <p>・職員については、30歳代職員を経営企画課長とする若手登用人事を行った。</p>	III

40	<p>組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。</p>	<p>・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。</p> <p>・有期雇用職員については、研修等を通して育成に努める。また、適正な人事配置を行うために、人事評価制度の導入について、具体的な検討を行う。</p>	<p>・教員については、各学部での審査を経て専門性を有する教員を採用し適所配置を進めた。職員については、年度当初に各部署の業務量や職員の適性、キャリアアップを考慮したジョブローテーションを行ったほか、山梨大学との人事交流を開始し、10月から本学事務職員1名を派遣した。</p> <p>・有期雇用職員育成のため、連携協定に基づく山梨大学主催の職員研修や公立大学協会等の実施するオンライン研修への参加を促し、業務に関連する知識や技能の習得を図った。</p> <p>・有期雇用職員の評価制度については、春の面接時に全職員に対して導入の趣旨を説明した後、山梨県や他大学における評価制度を参考として評価項目について検討を行い、評価を試行した。また、適正な評価を行うため、一次評価者を対象として人事評価に係るオンライン講座を受講させるとともに、人事評価実施要領を整備し、令和3年度から本格施行することとした。</p>	Ⅲ
41	<p>教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。</p>	<p>・教員業績評価制度及び職員人事評価制度を継続実施し、その結果を昇給等へ反映させる。また、理事長表彰に関しては、コロナ禍の状況を勘案しながら、新たに職員についての表彰も検討するとともに、教員については評価領域のうちくに地域貢献に顕著な業績を上げた教員についての表彰を実施する。(No26参照)</p>	<p>・教員業績評価制度を継続実施し、その結果を昇給に反映させた。1月にはコロナ禍により延期されていた、昨年度の優秀教員7名の表彰を実施した。また、地域・社会貢献に顕著な業績を上げた教員2名について、表彰を実施した。</p> <p>・職員については、例年同様に「能力」と「業績」について評価を実施しており、能力評価の結果は令和3年1月1日の昇給に、業績評価は令和3年度の勤勉手当の成績率に反映させることとした。また、令和2年度の評価結果に基づき、令和3年5月に職員についての理事長表彰を実施することとした。</p>	Ⅲ
<b>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標</b>				
42	<p>採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。</p>	<p>・引き続き、採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進める。</p>	<p>・採用計画に基づき、令和3年4月1日付け採用予定のプロパー職員2名(1名は定年退職者の補充)について、9月下旬に書類選考を、10月に1次試験を、11月に2次試験を実施した。最終的に、自己都合退職者2名分も含め、4名の採用を決定した。</p>	Ⅲ

43	<p>効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。</p>	<p>・業務負担の軽減と大学運営の効率化、ペーパーレス化等を実現するため、既存システムの見直しや新型コロナウイルス対応も見据えた新たなシステムの導入、連携団体である山梨大学との共同調達等の新たな取組を実施する。</p>	<p>・給与明細書電子化を進め、9月に理事及び事務局職員への試行を行い、10月以降本格実施するとともに、非常勤講師などに実施範囲を拡大した。また、7月には法人の代表者に係る電子証明書を取得し、社会保険手続きや所得税・住民税納付などの各種行政届出事務手続きを電子化した。</p> <p>・教育研究審議会を新型コロナウイルス対応も併せてWeb会議形式とし、一部資料を除いてペーパーレス化を行っている。</p> <p>・山梨大学との共同調達に向けた物品等の選定作業を実施し、令和3年度から新たにトイレットペーパー、乾電池、封筒について共同調達を開始することとなった。</p>	Ⅲ
44	<p>プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p>	<p>・新型コロナウイルスの状況を見据えつつ、公立大学協会や山梨大学、山梨県が主催する研修へ職員を派遣(オンライン研修・Web受講含む)するとともに、職員が自発的に自己啓発に取り組む環境を整え、大学運営に関する専門的知識を備え、業務の高度化に対応できる人材を育成する。</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響から、職員のWebやオンライン研修等による人材育成を進めた。なお、今年度は、プロパー職員の自主研修について、3件(精神保健調査結果の研究、時間割作成システム検討、防災協定策定検討)が実施された。</p>	Ⅲ

『Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 なし</p>	<p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p>
---------------------------	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b>				
45	<p>科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。</p>	<p>・科研費獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等による申請件数・採択件数増加を図る。(No24参照)</p>	<p>・科研費の申請や採択件数の増加に向けた取組の結果、当年度は申請件数129件、採択件数86件となった(当該件数は、中期計画の目標件数と同様に研究代表者及び分担者としての延べ申請数をカウント)。</p> <p>・古本募金については、図書館や公共施設へのチラシ配架等の効果もあり、本年度も含め、3年度続けて10万円以上の寄附を受けることができています。(平成30年度:130,247円、令和元年度:150,365円、令和2年度:135,567円)</p> <p>・文部科学省の補助事業である「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に事業責任大学として申請し、全国の各大学等から申請のあった20件のうち、4件の採択事業に選定された。</p> <p>・本学の提案は「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」と題し、参加大学や事業協働機関と共に、従来の大学の枠を超えた地方創生に資する教育プログラムを提供するものであり、5年間に渡り総額1億7,830万円の補助金を申請する計画となっている。</p>	IV



<b>(2) 学費の確保に関する目標</b>				
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・引き続き、国立大学及び公立大学の授業料等の金額設定について情報収集を行い、動向を把握する中で検討する。	・当年度は、新型コロナの影響により、経済的に困窮する学生に対して授業料減免等の支援策を講じており、授業料等の引き上げを行う状況にはなかった。引き続き、他の国公立大学の動向を注視していくこととした。	Ⅲ
<b>(3) 経費の抑制に関する目標</b>				
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	・連携協定を締結した山梨大学とコピー用紙や電気等の共同調達によって、経費の削減に努める。	・コピー用紙については、在庫が確保されていたため、年度内の調達実績はわずかであったが、電気については、8月から共同調達による新たな契約を開始し、3月までに2,696千円の経費節減が図られた。  ・山梨大学との共同調達に向けた物品等の選定作業を実施し、令和3年度から新たにトイレトーパー、乾電池、封筒について共同調達を開始することとなった。(No.43参照)	Ⅲ
<b>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標</b>				
48	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	・施設・設備等の利用について、現状の課題を整理するとともに、改善策の検討を行う。  ・引き続き、金利の情勢、新型コロナの経済への影響等に留意しながら、運用有無について判断し、金利や余裕資金の状況に応じて運用を行う。	・コロナ禍にあっても、適切な感染対策を実施しつつ、効果的に施設を活用してもらえるよう検討し、感染症拡大防止対策を踏まえた「施設等の一時使用に関する取扱要領」を制定した。  ・新型コロナ対応に要する大学の経費負担や景気の先行きが見通せない状況であったことから、当年度は資金運用を見合わせることにした。	Ⅲ

『Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 なし	2 未達成事項等 なし	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし
-------------------	----------------	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	・自己点検・評価を継続実施するとともに、大学質保証委員会において、外部委員等の指摘事項に対して法人経営及び教学経営の両面からの改善計画を明確にし、その実現を図る。	・自己点検・評価のためのデータの蓄積・整理を継続的に実施するとともに、外部委員等の指摘事項については、対応方法を検討し、処理状況や改善方針をとりまとめの上、経営審議会に報告を行った。	Ⅲ

『Ⅲ-3-自己点検に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 なし</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) ・監事機能の強化等による自己点検・評価の仕組みの構築が必要と考えられる。</p> <p>(対応結果) ・学内で対応方法を検討し、次回令和7年度における認証評価を受審予定の大学教育質保証・評価センターが当年度に初めて認証評価を行うことから、その状況を参考として令和3年度において自己点検・評価の仕組みを構築することとし、令和3年度の年度計画に記載した。</p>
--	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>(1) 情報公開等の推進に関する目標</b>				
50	大学ポータルサイトに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の事業成果や教育実践内容に関する情報をホームページに情報更新した上で、大学ポータルサイトへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学ポータルサイトは、ホームページとリンクできるようになっている。ホームページの更新による大学の情報発信に努めている。</li> </ul>	Ⅲ
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ情報を更新すると共にAR(拡張現実)を大学案内冊子に導入することで刷新し、分かりやすい広報活動を展開できるようにしていく。</li> <li>大学案内冊子に設けるQRコードから大学ホームページへ誘導し、利用を促進させることで、大学の運営状況や教職員・学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信する。(No10参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ運用体制については、令和3年度から教員を含むチームを編成し、更新が無理なくできるよう、サイトデザインをスリム化していくこととした。</li> <li>大学案内冊子にAR(拡張現実)を導入することにより、スマホアプリを介して飯田キャンパス、池田キャンパスそれぞれの紹介動画を視聴できるようにした。</li> <li>大学案内冊子については、QRコードを新聞広告や学生募集ポスター等、すべての広報媒体に掲載し、様々な方法により大学情報にアクセスできるよう努めた。</li> </ul>	Ⅲ

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標			
52	<p>効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p> <p>・施設、設備の定期点検等の結果や平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。</p> <p>・インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、年度末までに個別施設計画を策定する。</p>	<p>・飯田キャンパスでは、平成30年度に策定した施設修繕整備計画に基づくC館空調設備更新工事の他、突発的に発生したB館屋上漏水やB館ガス空調機冷却水温異常などの施設・設備の不具合個所について順次修繕することで、教育研究環境の向上を図った。</p> <p>・池田キャンパスでは、以前より課題となっていた4号館実習室の空調設備の整備や、講義室のプロジェクターの入替、講堂等の音響改善を行った。また、無線LANのアクセスポイントの整備を行い、コロナ禍における遠隔授業にも円滑に対応できるよう学習環境の充実を図った他、大学による地方創生人材教育プログラム構築事業を活用して、LL教室の整備を行った。</p> <p>・建築基準法に基づく定期調査及び各種定期検査と個別施設計画策定に必要な建物等の老朽化調査を行ったうえで、施設の計画的な維持管理・更新を図るため、これらの成果を基に3月に個別施設計画(長寿命化計画)を策定した。</p>	Ⅲ
53	<p>大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p> <p>・引き続き、大学運営に支障のない範囲で地元自治会等、学外に積極的に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人とを結びつける拠点として有効利用を図る。</p>	<p>・コロナ禍にあっても、適切な感染対策を実施しつつ、効果的に施設を活用してもらえるよう検討し、適切な感染防止対策を利用条件に加えた「施設等の一時使用に関する取扱要領」を制定した。</p>	Ⅲ
(3) 安全管理等に関する目標			
54	<p>学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p> <p>・健康診断や健康相談、ストレスチェックによる高ストレス者の面接相談等を通して、教職員の健康の保持増進に取り組む。</p> <p>・令和2年1月から本格運用を開始した出退勤時刻記録システムを活用し、教職員の労働時間及び年次有給休暇の取得状況の把握に努めるとともに、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進について改善が図れるよう対策を講じる。</p>	<p>・労働安全衛生法に基づき、定期健康診断の実施(4月、5月、12月)、人間ドック受診勧奨、健康相談(保健指導等)の実施を行い、教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組んだ。</p> <p>・10月～11月にストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては産業医面接を実施するとともに集団分析を行った。教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス不調の早期発見・未然防止に努めた。</p> <p>・出退勤時刻記録システムの活用により、時間外勤務や休暇の申請及び承認などが電子化されたことで、休暇取得などの事務手続きや休暇取得日数などの集計処理が簡素化されるとともに、管理職による職員の勤務状況の適切な把握が可能となった。</p> <p>・また、労働の可視化が図られることになったことから、休暇の取得促進とともに個人情報の保護など情報セキュリティについても周知を図っていく。</p>	Ⅲ

(4) 社会的責任に関する目標				
55	<p>法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>	<p>・引き続き、人権に関する研修を行うとともに、四半期ごとにハラスメント防止に係る情報をメール配信し、人権意識の向上を図る。また、令和元年度に見直しを行ったアンケートも継続して行い、ハラスメントのない良好な環境を維持するよう努める。</p>	<p>・平成29年度から、人権委員会に相談員を2名増員して相談体制を強化するとともに、相談件数や対応状況を各学部教授会へ報告し、学内におけるハラスメントの実情についての周知及び対応促進を図っている。</p> <p>・当年度においては、人権委員会から、相談窓口などに関する情報を学生全員にメール配信し、ハラスメントを受けた場合の対処について啓発を行うとともに、教職員へのアンケートで、受けたという回答が多かったパワーハラスメントについて、厚生労働省の「パワーハラスメントオンライン研修講座」を受講してもらい、その防止と対応に向けての理解促進を図った。</p>	III

『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 なし</p>	<p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p>
---------------------------	--

## 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

### 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

### 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・知事に承認を受けた目的積立金のうち5,430万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

**その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画  中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画  第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画  前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項  なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画  中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画  第4の(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画  前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項  なし</p>	<p>1 については、No.52参照  2 については、No.39～41参照</p>

No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体
<b>第1 中期計画の期間</b>				
	平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。			
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>ア 学士課程</b>				
1	全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生一人ひとりの学修成果の可視化方策に向けたシステムを開発する。</li> <li>・カリキュラム改正が行われた学部学科については「学士専門力」との関連、教育目標の到達状況を評価する。新旧カリキュラムが混在する場合にはその円滑な実施を目指す。カリキュラム改正に取り組んでいる学部においては、特徴あるカリキュラムの検討を続行する。</li> </ul>	教育本部長	各学部 全学教育委員会
2	科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から新カリキュラムに移行する学部学科においてはカリキュラムツリー、カリキュラムマップ、科目ナンバリングの整合性を確認する。</li> </ul>	教育本部長	各学部 全学教育委員会
3	COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨大学との連携教育授業においては、オンラインによる遠隔授業と対面授業を組合わせたハイフレックス型授業の実現を図る。</li> <li>・大学アライアンスやまなし(以下「アライアンス」という。)における教養教育科目の授業が本格実施されるため、実施状況の確認と評価と課題を明確にする。</li> <li>・COC+後継事業である地方創生人材教育プログラム構築事業(以下「COC+R事業」という。)の推進をサポートし、地域関連科目の充実と産官民との連携強化を図る。</li> </ul>	教育本部長 地域研究交流センター長	各学部 全学教育委員会 地域研究交流センター
<b>(ア)国際政策学部</b>				
4	社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。 また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度カリキュラムより、全ての学生が地域や海外に出て行う授業を履修することを必修化しているが、コロナ禍において、地域や海外での活動に制限が生じている。コロナ禍における地域や海外での活動について調査を行い、コロナ禍においても活動できるような方法を実践する。</li> <li>・英語教育における数値目標の達成に向けて、令和2年度から実施しているEEEプロジェクトの効果を検証し、改善を行う。</li> <li>・TOEICテスト(IPを含む)で800点以上を獲得した学生を学生表彰規定に基づき表彰する制度を学部内で策定し、実践する。</li> </ul>	国際政策学 部長	国際政策学部
5	育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、多様な教育課程に対応するため組織の改編を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度カリキュラムの着実な運用を行う。</li> <li>・大学等連携推進法人の制度に対応した教員組織の改編(設計と実装)を行う。</li> </ul>	国際政策学 部長	国際政策学部



No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体
<b>(イ)人間福祉学部</b>				
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<p>各課程において、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭の養成目標の達成に向けた具体的な方策を検討する。</p> <p>子ども家庭福祉領域の専門性の向上及びスクールソーシャルワーク課程の設置に向けた検討を行う。</p> <p>社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験の合格率は高い水準で推移している。今後も、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による支援等により、学部としての支援を継続する。合わせて、各課程において、さらに強化すべき点を検討する。</p>	人間福祉学部長	人間福祉学部
<b>(ウ)看護学部</b>				
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<p>令和元年度までの「卒後時の到達状況」調査結果を活用して令和3年度中に看護師、保健師、助産師及び養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、新カリキュラムを決定する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指すとともに、助産師教育において学生が高い学修成果を身につけられるよう、助産学専攻科への移行を検討する。</p>	看護学部長	看護学部
<b>イ 大学院課程</b>				
8	<p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>	<p>看護学研究科博士後期課程の開設を行い、円滑な運営を行う。</p> <p>人間福祉に係る大学院(修士課程)設置構想委員会を立上げ、設置構想案を策定する。</p>	理事長 大学院担当 理事	人間福祉学部 看護学研究科
9	<p>看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	<p>38単位に移行し2年目となる専門看護師教育課程を3つのポリシーをもとに評価し、課題の明確化と教育課程・教育内容の改善に向けた検討を行う。</p>	看護学研究科長	看護学研究科
<b>ウ 入学者の受け入れ</b>				
10	<p>大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</p>	<p>大学の特色や3学部の魅力の発信について、ホームページ等による情報発信、学生募集活動を継続して行っていく。例えば、これまで行ってきたインターネット出願、AR(拡張現実)を用いる大学案内冊子、大学案内冊子のQRコードから大学ホームページへの誘導である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下「新型コロナ」という。)の感染拡大が続く中で、安定的・効果的な広報活動を実施するため、「note」を用いたWebオープンキャンパスを継続して実施するとともに、オンラインによる説明会や相談会を実施し、受験生との相談の機会を拡張していく。</p> <p>入学者受け入れに関連したこれまでの諸データの分析結果を踏まえ(コロナ禍をも配慮)、より効果的な入試広報に向けた検証と見直しを継続する。</p>	入試本部長	入試本部・入試委員会・学部入試企画委員会・広報委員会
11	<p>全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p>	<p>アドミッションズ・センター及び入試委員会でのこれまでの検討実績を踏まえ、高大接続改革の趣旨に沿う入試制度の立案に反映させるべく取り組みを継続する。</p>	入試本部長	入試本部・入試委員会・学部入試企画委員会、全学教育委員会

No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体
<b>エ 成績評価等</b>				
12	GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPAの継続実施とデータ分析を引き続き行い、質保証の改善に繋げる。</li> <li>・GPAデータを元にした履修相談、就学指導についても、今まで通り実施していく。</li> </ul>	各学部長・全学教育委員長	学部・全学教育委員会
13	学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修成果の可視化の一環として卒業論文・卒業ゼミ等におけるルーブリック評価を策定する。ルーブリック評価についてはそれぞれの学部学科の現状、特性を踏まえ作成に結びつける。</li> </ul>	教育本部長 全学FD委員長	各学部 全学FD委員会
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>				
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題別、テーマ別の全学FD・SD研修会を年数回実施する。</li> <li>・コロナ禍で令和2年度は中断していた学修成果の可視化策である学生による授業評価を実施し、結果を学内外に公表する。</li> </ul>	全学FD委員長	全学FD委員会
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>ア 学習支援</b>				
15	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行う。(No17参照)</li> <li>・新型コロナの状況を見ながら、学生が図書館やラーニングコモンズを安全に利用できる環境を整備する。</li> </ul>	教育本部長	各学部 図書館 事務局(総務課、学務課、図書課、池田事務室)
16	学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・池田キャンパス、飯田キャンパスごとに学生との対話を実施し、意見や要望事項の実現を図る。</li> </ul>	理事長	理事長 事務局(学務課、池田事務)
<b>イ 生活支援</b>				
17	すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生健康管理システムへ健康診断、健康相談、健康調査等学生の健康情報データを蓄積し、学生の健康管理に役立てるほか、心身の不調や希死念慮のある学生に対しては個別支援や居場所支援を行い、早期介入、支援に結びつける。また、コロナ禍における特殊な状況を踏まえ、学生に役立つ健康情報を「保健センターだより」や「GoogleClassroom」で配信し、健康教育を行う。</li> <li>・学生支援のための連携協議会において、学生対応の具体的事例や業務を通じた情報交換を行い、連携の強化を図る。またコロナ禍による特殊な状況も含めた学生支援に関する事例や最新情報の共有、伝達研修を行い支援職員の資質向上を図る。(No15参照)</li> </ul>	教育本部長 厚生委員会 担当理事	保健センター 学生厚生委員会 事務局(学務課)
18	経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き国の高等教育の修学支援新制度に基づき、意欲ある学生への経済的支援として授業料等減免を適正に実施し、授業料減免比率5%以上を維持する。</li> </ul>	教育本部長	学生厚生委員会、事務局(学務課)

No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体
<b>ウ 就職支援</b>				
19	個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きキャリアポートフォリオの利用を国際政策学部において実施し、学生生活における個々人の活動状況を蓄積するとともに、前年度の実施状況を踏まえ、フォーマットの変更や、人間福祉学部にも展開できるよう実習の項目等について検討を開始するなど、キャリアポートフォリオの改善を図っていく。</li> <li>学生からの内定報告方法を書類提出からGoogleフォームによる方式へと簡素化し、内定状況把握の迅速化を図る。</li> <li>キャリアコンサルタントによる相談日を年間24日から年間48日程度(週1日程度)に増加し、出勤日以外にもメール等で相談業務を行うなど、これまで以上にキャリアコンサルタントを活用した就職支援活動を行う。(No36参照)</li> </ul>	キャリアサポートセンター長	キャリアサポートセンター
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>				
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献費により、地域課題の解決に資する分野横断的な研究テーマを選定・重点支援し、成果を公表する。</li> </ul>	理事長	理事長 研究担当理事
<b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>ア 研究実施体制等の整備</b>				
21	強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に引き続き2件の重点テーマ研究を推進する。(No23参照)</li> <li>令和4年度から実施する新規重点テーマを選定する。</li> <li>地域課題解決に資する重点研究をより効果的に実施するために、テーマ選定および実施体制の見直しを行う。</li> </ul>	研究担当理事 地方創生担当理事	地域研究交流センター
22	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと、効果的な研究倫理に関する研修を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。</li> </ul>	研究担当理事	各学部 事務局(総務課・経営企画課)
23	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「重点テーマ研究」により、地域課題解決に向けた学部横断型の大規模研究活動を着実に実施する。(No21参照)</li> </ul>	研究担当理事 地方創生担当理事	地域研究交流センター
24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費の申請等に関する研修会の実施、科研費以外の外部資金の公募についてのメール等での案内、ポスター掲示などの周知を行う。</li> <li>教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員の属する学部・学部に直接経費10%相当額を配分する取組を引き続き実施すると共に、科研費(基盤S・A・B・C)に不採択となった場合、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続する。また、准教授までの若手教員を対象に科研費の申請書類添削サービス(基盤S・A・B・C、若手研究、挑戦的研究)を継続実施することで、教員の科研費獲得を支援する。(No45参照)</li> </ul>	研究担当理事	事務局(総務課・経営企画課)

No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体
<b>イ 研究活動の評価及び改善</b>				
25	教員の研究業績評価を定期的に実施し、その結果を公表する。	・研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、その結果を公表する。(No26、41参照)	研究担当理事	各学部
26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	・外部資金の獲得実績の他、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員へのインセンティブ(研究費、表彰等)を付与する。(No25、41参照)	研究担当理事	事務局(総務課)
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置</b>				
27	国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	・国際教育研究センター全学化に伴う役割の明確化と学内他部署との役割分担を明確にする。	国際担当理事	国際政策学部 国際教育研究センター
28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。	・コロナ禍に対応した国際交流の方法を策定し、実施する	国際担当理事	国際政策学部 国際教育研究センター
29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	・コロナ禍に対応した教育研究の国際化を進める方策を策定し、実践する。	理事長	各学部
<b>第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</b>				
30	地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。	・令和3年度が最終年度となる大学生対流促進事業の総括と今後の枠組みの構築を図る。 ・新規のCOC+R事業において、地元企業や社会人との協働の場を構築する。	地方創生担当理事	地域研究交流センター キャリアサポートセンター
31	看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。	・休講措置をとっている緩和ケア看護認定看護師教育課程を閉講する。一方、認知症看護認定看護師教育課程は継続し、認定看護師の育成・支援を継続実施する。また、現行課程の新認定看護師教育課程への移行や新たな認定看護師分野の開設の可能性について、検討する。 ・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした特色ある独自のプログラムの開発と提供、ならびに看護職者のための継続教育に係る委託事業を企画・実施する。	看護実践開発研究センター長	看護学部・看護実践開発研究センター
<b>1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置</b>				
32	観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。	・従来のリカレント講座に加え、新規のCOC-R事業におけるリカレント講座を開設・実施する。 ・アライアンスとの連携により、山梨大学との共催によるリカレント講座を実施する。 ・自治体等からの受託講座を含め、各学部の特性を活かしたリカレント教育を行う。	理事長 地方創生担当理事	地域研究交流センター 各学部

No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体
<b>2 地域との連携に関する目標を達成するための措置</b>				
33	県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携の充実および地域課題の解決に資する情報発信のために、テーマを定めた意見交換の場として「地域研究交流フォーラム」を開催する。</li> <li>・大学の地域連携事業について大学ホームページ・SNS等を通じた情報発信をより充実させる。</li> <li>・個々の教員・学生による地域貢献活動を促進するために、新たな支援制度を検討する。</li> </ul>	地域研究交流センター長	各学部・地域研究交流センター
34	産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点テーマ研究「多様性ある社会的連携の構築に関する研究：外国につながるのある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」による学部横断的研究を通じ、多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。</li> <li>・COC+R事業で令和4年度から開設する「医療・福祉・学校現場での国際化・多文化化対応人材育成」プログラムの教育内容の開発を行う。</li> </ul>	地域研究交流センター長 地方創生担当理事	各学部・地域研究交流センター 地方創生担当理事
<b>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</b>				
35	学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。山梨県及び国立大学法人山梨大学との連携協定に基づき設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の事業活動を展開するとともに、国において検討が進められている大学等連携推進法人(仮称)の全国初の認定を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問・進学説明、高校での出張模擬授業等を継続し、高大連携を推進する。また、新型コロナウイルスの感染状況により、対面での実施が困難となるおそれがあることから、オンラインを活用した説明会等を継続して実施する。</li> <li>・連携協定に基づき身延高校及び甲府城西高校との連携事業を継続して実施するとともに、令和2年度に開始した北杜高校との連携を継続する。</li> <li>・アライアンスの事業活動を進めるとともに、国の大学等連携推進法人(仮称)の全国初の認定の下で事業実施計画を明確にし、公表する。</li> </ul>	地方創生担当理事 教育本部長 広報担当理事 アライアンス担当理事	各学部 広報委員会 地域研究交流センター 事務局(学務課、経営企画課)
<b>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置</b>				
36	県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COC+R事業において地元の基幹産業関連団体と協働して教育プログラムを開始するほか、引き続き、各種実践型教育プログラムや未来計画研究社の各種イベントへの参加や、県内企業による個別ガイダンス、インターンシップへの参加等を積極的に推進し、学生の地元企業への関心を高める。</li> <li>・また、山梨県及び県内市町村での採用試験二次試験で不合格となる学生が多いことから、キャリアコンサルタントを活用しつつ、面接対策を中心に支援の充実を図る。これらを通じて中期計画に掲げた県内就職率の目標値達成を目指す。(No19参照)</li> </ul>	地方創生担当理事 各学部長 キャリアサポートセンター長	各学部 地域研究交流センター キャリアサポートセンター
<b>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>				
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に実施した理事長選考方法を検証する。</li> </ul>	理事長	事務局(経営企画課)
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新理事長のガバナンス体制を整備し、その機能の強化を図る。</li> <li>・山梨県立大学における教学マネジメントに係る指針に掲げられた方策を点検・評価する。</li> <li>・大学等連携推進法人制度下における大学ガバナンスの在り方を協議するとともに、計画された連携教育事業等の確実な実施に努める。</li> </ul>	理事長	事務局(経営企画課) 教育本部長

No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体
<b>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置</b>				
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・令和3年度の大学人事方針を策定し、優秀な外国人や若手の教員の積極的な採用とともに、適正かつ透明な人事の在り方を検証し改善を図る。	理事長	各学部 事務局(総務課・経営企画課)
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため職員研修制度の充実を図り、適切な人事配置を行う。  ・引き続き、山梨大学との職員の人事交流を実施する。  ・事務局所属の法人職員について、人事評価を本格実施する。	総務担当理事	事務局(総務課・経営企画課)
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・教員業績評価制度及び職員人事評価制度を継続実施し、その結果を昇給等へ反映させる。また、優秀な教員並びに職員に対する理事長表彰を実施する。(No25、26参照)	理事長	事務局(総務課・経営企画課)
<b>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置</b>				
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	・引き続き、採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進める。	総務担当理事	事務局(総務課・経営企画課)
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	・業務の配分見直しやプロパー職員業務のアルバイトへの移管、電子化等による給与関係業務等の業務軽減に取り組む。	総務担当理事	事務局(総務課・経営企画課、学務課)
44	プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。	・新型コロナの状況を見据えつつ、公立大学協会や山梨大学、山梨県が主催する研修へ職員を派遣(オンライン研修・Web受講含む)するとともに、職員が自発的に自己啓発に取り組む環境を維持することで、大学運営に関する専門的知識を備え、業務の高度化に対応できる人材を育成する。	総務担当理事	事務局(経営企画課)
<b>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>				
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・科研費獲得に関する研修会、直接経費10%相当額の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等による申請件数・採択件数増加を図る。(No24参照)	研究担当理事	事務局(総務課・経営企画課)
<b>(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置</b>				
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・引き続き、国立大学及び公立大学の授業料等の金額設定について情報収集を行い、動向を把握する中で検討する。	総務担当理事	事務局(学務課)
<b>(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>				
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	・コピー用紙や電気に加えて、封筒、蛍光灯、電池等について、山梨大学と共同調達するとともに、山梨大学市場調査チームを活用して適正な予定価格を算定し、購入価格の低減を図るなど経費の削減に努める。	総務担当理事	事務局(総務課)

No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体
<b>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>				
48	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県からの新型コロナ拡大防止への協力要請を踏まえたうえで、感染終息後の施設・設備等の利用方法等について、課題を整理する。</li> <li>・引き続き、金利の情勢、余裕資金の状況、新型コロナの経済への影響等に留意しながら、運用有無について判断する。</li> </ul>	総務担当理事	事務局(総務課、経営企画課)
<b>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>				
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の受入れ及び内部質保証に関する自己点検・評価を重点的に実施するとともに、内部統制に関わる自己点検・評価の仕組みを構築する。また、学部委員・監事からの指摘事項に対する改善計画を明示し、実践する。</li> </ul>	理事長	大学質保証委員会
<b>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>				
50	大学ポータルに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の事業成果や教育実践内容に関する情報をホームページに情報更新した上で、大学ポータルへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信していく。</li> </ul>	広報担当理事	広報委員会
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ情報を適時更新し、常に最新の情報を閲覧者に提供すると共に、引き続き、大学案内冊子にQRコードやAR(拡張現実)を大学案内冊子に導入することで、大学の運営状況や教職員・学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信するとともに、分かりやすい広報活動を展開していく。</li> </ul>	広報担当理事	広報委員会
<b>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>				
52	効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備の定期点検等の結果や平成30年度に策定した施設修繕計画、令和2年度に策定した個別施設計画の内容を踏まえた計画的な修繕を行うとともに、教職員、学生等の意見、要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。</li> </ul>	総務担当理事	事務局(総務課、池田事務室)
53	大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県からの新型コロナ拡大防止への協力要請を踏まえたうえで、大学運営に支障のない範囲で地元自治会等、学外に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人とを結びつける拠点として有効利用を図る。</li> </ul>	総務担当理事	事務局(総務課、池田事務室)
<b>(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置</b>				
54	学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断や健康相談、ストレスチェックを通して、教職員の健康の保持増進に取り組む。</li> <li>・出退勤時刻記録システムを活用し、教職員の労働時間及び年次有給休暇の取得状況の把握に努めるとともに、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進について改善が図れるよう対策を講じる。</li> </ul>	総務担当理事	衛生委員会 学生厚生委員会 保健課 総務課、池田事務室
<b>(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置</b>				
55	法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、アンケートを実施してハラスメントに対する意識や実態などを把握するとともに、研修の実施や四半期ごとのハラスメント防止に係る情報のメール配信などにより、人権意識の向上、ハラスメントのない良好な環境の構築に努める。</li> </ul>	総務担当理事 人権委員会 担当理事	事務局(総務課) 人権委員会 環境委員会



No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体																																																																																		
第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																						
1 予算																																																																																						
	<p>平成28年度～平成33年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金</td> <td>5,469</td> </tr> <tr> <td>  自己収入</td> <td>4,703</td> </tr> <tr> <td>    授業料等収入</td> <td>4,309</td> </tr> <tr> <td>    その他収入</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  地(知)の拠点整備事業補助金</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>  地(知)の拠点大学による地方創生   推進事業補助金</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>  看護職員専門分野研修事業費補助金</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>  受託研究費等収入</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>10,340</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務費</td> <td>9,512</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>1,772</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>7,740</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等経費</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>10,340</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り]            中期目標期間中総額7,740百万円を支出する。(退職手当を除く。)            注1) 人件費の見積りについては、毎年度の現員に人事委員会勧告等に基づき推計。            注2) 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p> <p>[運営費交付金の算定方法]            ○標準運営費交付金            ・支出見込額－収入見込額            ※支出見込額については、平成27年度の実績(見込)額を算出基礎とし、収入見込額については、平成22～26年度の実績平均値を算定基礎とする。            ※授業料減免率については、公立大学法人の平均値4.4%で見込む。            ※第一期中期目標期間中採用されていた効率化係数は廃止する。            ○特定運営費交付金            退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費(毎年度精査)            注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	5,469	自己収入	4,703	授業料等収入	4,309	その他収入	394	施設整備費補助金	0	地(知)の拠点整備事業補助金	67	地(知)の拠点大学による地方創生 推進事業補助金	19	看護職員専門分野研修事業費補助金	29	受託研究費等収入	52	計	10,340	支出		業務費	9,512	教育研究経費	1,772	人件費	7,740	一般管理費	686	施設整備費	90	受託研究等経費	52	計	10,340	<p>令和3年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金</td> <td>926</td> </tr> <tr> <td>  自己収入</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>    授業料収入</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td>    その他収入</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>  大学による地方創生人材教育プログラム構築事業費補助金</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>  授業料減免補助金</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費補助金</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>  看護職員専門分野研修事業費補助金</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>  受託研究費等収入</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>  目的積立金取崩</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>1,827</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務費</td> <td>1,647</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>1,346</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>  受託研究費等経費</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>1,827</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り]            令和3年度中総額1,346百万円を支出する。(退職手当を除く。)</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	926	自己収入	699	授業料収入	659	その他収入	40	大学による地方創生人材教育プログラム構築事業費補助金	42	授業料減免補助金	61	施設整備費補助金	12	看護職員専門分野研修事業費補助金	3	受託研究費等収入	12	目的積立金取崩	72	計	1,827	支出		業務費	1,647	教育研究経費	301	人件費	1,346	一般管理費	128	施設整備費	39	受託研究費等経費	13	計	1,827		
区 分	金 額																																																																																					
収入																																																																																						
運営費交付金	5,469																																																																																					
自己収入	4,703																																																																																					
授業料等収入	4,309																																																																																					
その他収入	394																																																																																					
施設整備費補助金	0																																																																																					
地(知)の拠点整備事業補助金	67																																																																																					
地(知)の拠点大学による地方創生 推進事業補助金	19																																																																																					
看護職員専門分野研修事業費補助金	29																																																																																					
受託研究費等収入	52																																																																																					
計	10,340																																																																																					
支出																																																																																						
業務費	9,512																																																																																					
教育研究経費	1,772																																																																																					
人件費	7,740																																																																																					
一般管理費	686																																																																																					
施設整備費	90																																																																																					
受託研究等経費	52																																																																																					
計	10,340																																																																																					
区 分	金 額																																																																																					
収入																																																																																						
運営費交付金	926																																																																																					
自己収入	699																																																																																					
授業料収入	659																																																																																					
その他収入	40																																																																																					
大学による地方創生人材教育プログラム構築事業費補助金	42																																																																																					
授業料減免補助金	61																																																																																					
施設整備費補助金	12																																																																																					
看護職員専門分野研修事業費補助金	3																																																																																					
受託研究費等収入	12																																																																																					
目的積立金取崩	72																																																																																					
計	1,827																																																																																					
支出																																																																																						
業務費	1,647																																																																																					
教育研究経費	301																																																																																					
人件費	1,346																																																																																					
一般管理費	128																																																																																					
施設整備費	39																																																																																					
受託研究費等経費	13																																																																																					
計	1,827																																																																																					



No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体																																																																																																																		
2	2 収支計画																																																																																																																					
	<p>平成28年度～平成33年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td>  経常経費</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td>    業務費</td> <td>9,564</td> </tr> <tr> <td>      教育研究経費</td> <td>1,772</td> </tr> <tr> <td>      受託研究費等</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>      人件費</td> <td>7,740</td> </tr> <tr> <td>    一般管理費</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>    財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    減価償却費</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>    臨時損失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td>  経常収益</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td>    運営費交付金収益</td> <td>5,380</td> </tr> <tr> <td>    授業料等収益</td> <td>4,309</td> </tr> <tr> <td>    受託研究等収益(寄附金を含む)</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>    財務収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    雑益</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>    資産見返負債戻入</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>      資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>      資産見返補助金等戻入</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>      資産見返寄附金等戻入</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>      資産見返物品受贈額戻入</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>    補助金収益</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>    臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	10,439	経常経費	10,439	業務費	9,564	教育研究経費	1,772	受託研究費等	52	人件費	7,740	一般管理費	686	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	189	臨時損失	0	収入の部	10,439	経常収益	10,439	運営費交付金収益	5,380	授業料等収益	4,309	受託研究等収益(寄附金を含む)	52	財務収益	0	雑益	394	資産見返負債戻入	189	資産見返運営費交付金等戻入	20	資産見返補助金等戻入	23	資産見返寄附金等戻入	1	資産見返物品受贈額戻入	145	補助金収益	115	臨時利益	0	純利益	0	総利益	0	<p>令和3年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>1,810</td> </tr> <tr> <td>  経常経費</td> <td>1,810</td> </tr> <tr> <td>    業務費</td> <td>1,633</td> </tr> <tr> <td>      教育研究経費</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>      受託研究費等</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>      人件費</td> <td>1,346</td> </tr> <tr> <td>    一般管理費</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>    財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    減価償却費</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>    臨時損失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td>1,741</td> </tr> <tr> <td>  経常収益</td> <td>1,741</td> </tr> <tr> <td>    運営費交付金収益</td> <td>917</td> </tr> <tr> <td>    授業料等収益</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>    受託研究等収益(寄附金を含む)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>    財務収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    雑益</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>    資産見返負債戻入</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>      資産見返運営費交付金戻入</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>      資産見返補助金戻入</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>      資産見返寄附金戻入</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>      資産見返物品受贈額戻入</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>    補助金収益</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>    臨時収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>△69</td> </tr> <tr> <td>繰越・目的積立金取崩</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	1,810	経常経費	1,810	業務費	1,633	教育研究経費	274	受託研究費等	13	人件費	1,346	一般管理費	163	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	14	臨時損失	0	収入の部	1,741	経常収益	1,741	運営費交付金収益	917	授業料等収益	658	受託研究等収益(寄附金を含む)	13	財務収益	0	雑益	41	資産見返負債戻入	15	資産見返運営費交付金戻入	2	資産見返補助金戻入	4	資産見返寄附金戻入	1	資産見返物品受贈額戻入	8	補助金収益	97	臨時収益	0	純利益	△69	繰越・目的積立金取崩	69	総利益	0		
区 分	金 額																																																																																																																					
費用の部	10,439																																																																																																																					
経常経費	10,439																																																																																																																					
業務費	9,564																																																																																																																					
教育研究経費	1,772																																																																																																																					
受託研究費等	52																																																																																																																					
人件費	7,740																																																																																																																					
一般管理費	686																																																																																																																					
財務費用	0																																																																																																																					
雑損	0																																																																																																																					
減価償却費	189																																																																																																																					
臨時損失	0																																																																																																																					
収入の部	10,439																																																																																																																					
経常収益	10,439																																																																																																																					
運営費交付金収益	5,380																																																																																																																					
授業料等収益	4,309																																																																																																																					
受託研究等収益(寄附金を含む)	52																																																																																																																					
財務収益	0																																																																																																																					
雑益	394																																																																																																																					
資産見返負債戻入	189																																																																																																																					
資産見返運営費交付金等戻入	20																																																																																																																					
資産見返補助金等戻入	23																																																																																																																					
資産見返寄附金等戻入	1																																																																																																																					
資産見返物品受贈額戻入	145																																																																																																																					
補助金収益	115																																																																																																																					
臨時利益	0																																																																																																																					
純利益	0																																																																																																																					
総利益	0																																																																																																																					
区 分	金 額																																																																																																																					
費用の部	1,810																																																																																																																					
経常経費	1,810																																																																																																																					
業務費	1,633																																																																																																																					
教育研究経費	274																																																																																																																					
受託研究費等	13																																																																																																																					
人件費	1,346																																																																																																																					
一般管理費	163																																																																																																																					
財務費用	0																																																																																																																					
雑損	0																																																																																																																					
減価償却費	14																																																																																																																					
臨時損失	0																																																																																																																					
収入の部	1,741																																																																																																																					
経常収益	1,741																																																																																																																					
運営費交付金収益	917																																																																																																																					
授業料等収益	658																																																																																																																					
受託研究等収益(寄附金を含む)	13																																																																																																																					
財務収益	0																																																																																																																					
雑益	41																																																																																																																					
資産見返負債戻入	15																																																																																																																					
資産見返運営費交付金戻入	2																																																																																																																					
資産見返補助金戻入	4																																																																																																																					
資産見返寄附金戻入	1																																																																																																																					
資産見返物品受贈額戻入	8																																																																																																																					
補助金収益	97																																																																																																																					
臨時収益	0																																																																																																																					
純利益	△69																																																																																																																					
繰越・目的積立金取崩	69																																																																																																																					
総利益	0																																																																																																																					

No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体																																																														
3	<p>平成28年度～平成33年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>10,340</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>9,505</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>634</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>10,340</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>10,340</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金収入</td> <td>5,469</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>4,309</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>前期中期目標期間からの繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	10,340	業務活動による支出	9,505	投資活動による支出	634	財務活動による支出	201	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	10,340	業務活動による収入	10,340	運営費交付金収入	5,469	授業料等収入	4,309	受託研究費等収入	52	補助金等収入	116	その他収入	394	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	<p>令和3年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>1,827</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>1,776</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>次年度への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>1,827</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>1,756</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金収入</td> <td>926</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>補助金収入</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>前年度からの繰越金</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	資金支出	1,827	業務活動による支出	1,776	投資活動による支出	31	財務活動による支出	20	次年度への繰越金	0	資金収入	1,827	業務活動による収入	1,756	運営費交付金収入	926	授業料等収入	659	受託研究費等収入	13	補助金収入	118	その他収入	40	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	71		
区 分	金 額																																																																	
資金支出	10,340																																																																	
業務活動による支出	9,505																																																																	
投資活動による支出	634																																																																	
財務活動による支出	201																																																																	
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																	
資金収入	10,340																																																																	
業務活動による収入	10,340																																																																	
運営費交付金収入	5,469																																																																	
授業料等収入	4,309																																																																	
受託研究費等収入	52																																																																	
補助金等収入	116																																																																	
その他収入	394																																																																	
投資活動による収入	0																																																																	
財務活動による収入	0																																																																	
前期中期目標期間からの繰越金	0																																																																	
資金支出	1,827																																																																	
業務活動による支出	1,776																																																																	
投資活動による支出	31																																																																	
財務活動による支出	20																																																																	
次年度への繰越金	0																																																																	
資金収入	1,827																																																																	
業務活動による収入	1,756																																																																	
運営費交付金収入	926																																																																	
授業料等収入	659																																																																	
受託研究費等収入	13																																																																	
補助金収入	118																																																																	
その他収入	40																																																																	
投資活動による収入	0																																																																	
財務活動による収入	0																																																																	
前年度からの繰越金	71																																																																	
	第6 短期借入金の限度額																																																																	
	1 短期借入金の限度額																																																																	
	2億円																																																																	
	2 想定される理由																																																																	
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。																																																																	
	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																																																																	
	なし																																																																	
	第8 剰余金の使途																																																																	
	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。																																																																	

No.	中期計画	R3年度計画	実施責任者	実施主体																																																
<b>第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>																																																				
<b>1 施設及び設備に関する計画</b>																																																				
	<p>中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総額</td> <td>315</td> <td>施設整備費補助金(315)</td> </tr> <tr> <td>&lt;飯田キャンパス&gt;</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B館屋上修繕</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B館音響機材更新</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C館エアコン更新</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・図書館ラーニングコモンズ</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・体育館床張替え</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>&lt;池田キャンパス&gt;</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・本館冷温水発生機修繕</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・1号館4階・5階耐震化</td> <td>170</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・4号館エアコン更新</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・図書館ラーニングコモンズ</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・体育館床張替え</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>&lt;その他&gt;</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・財務会計システム及び人事給与システム更新</td> <td>10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 施設・設備の内容、金額は計画策定時点の見込みである。 注2) 施設整備費補助金は、施設設備の整備又は大規模修繕等の必要性について、山梨県による個別の審査を受けた上で、必要性が認められたものに対し交付される。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	総額	315	施設整備費補助金(315)	<飯田キャンパス>			・B館屋上修繕	10		・B館音響機材更新	5		・C館エアコン更新	20		・図書館ラーニングコモンズ	10		・体育館床張替え	20		<池田キャンパス>			・本館冷温水発生機修繕	10		・1号館4階・5階耐震化	170		・4号館エアコン更新	20		・図書館ラーニングコモンズ	20		・体育館床張替え	20		<その他>			・財務会計システム及び人事給与システム更新	10				
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																																																		
総額	315	施設整備費補助金(315)																																																		
<飯田キャンパス>																																																				
・B館屋上修繕	10																																																			
・B館音響機材更新	5																																																			
・C館エアコン更新	20																																																			
・図書館ラーニングコモンズ	10																																																			
・体育館床張替え	20																																																			
<池田キャンパス>																																																				
・本館冷温水発生機修繕	10																																																			
・1号館4階・5階耐震化	170																																																			
・4号館エアコン更新	20																																																			
・図書館ラーニングコモンズ	20																																																			
・体育館床張替え	20																																																			
<その他>																																																				
・財務会計システム及び人事給与システム更新	10																																																			
<b>2 人事に関する計画</b>																																																				
	第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり																																																			
<b>3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画</b>																																																				
	前期 中期目標間における積立金については、教育研究の質向上組織運営及び施設設備の改善に充てる。																																																			
<b>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</b>																																																				
	なし																																																			